

**平成 23 年第 1 回七戸町議会  
予算審査特別委員会  
会議録（第 2 号）**

○招集月日 平成 23 年 3 月 2 日  
○開会日時 平成 23 年 3 月 8 日 午前 10 時 00 分  
○散会日時 平成 23 年 3 月 8 日 午後 2 時 27 分

**○出席委員（15 名）**

|     |           |      |           |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 盛 田 恵津子 君 | 副委員長 | 田 嶋 弘 一 君 |
| 委員  | 附 田 俊 仁 君 | 委員   | 佐々木 寿 夫 君 |
| 委員  | 天 間 章 八 君 | 委員   | 瀬 川 左 一 君 |
| 委員  | 田 嶋 輝 雄 君 | 委員   | 三 上 正 二 君 |
| 委員  | 天 間 清太郎 君 | 委員   | 原 子 孝 君   |
| 委員  | 松 本 祐 一 君 | 委員   | 二ツ森 圭 吉 君 |
| 委員  | 田 島 政 義 君 | 委員   | 中 村 正 彦 君 |
| 委員  | 白 石 洋 君   |      |           |

**○欠席委員（0 名）**

**○委員外議員（1 名）**

議 長 田 中 正 樹 君

**○説明のため会議に出席した者の職氏名**

|            |           |                    |           |
|------------|-----------|--------------------|-----------|
| 町 長        | 小 又 勉 君   | 副 町 長              | 大 平 均 君   |
| 総 務 課 長    | 似 鳥 和 彦 君 | 支 所 長<br>(兼支所庶務課長) | 米 澤 秀 一 君 |
| 企画財政課長     | 楠 章 君     | 税 務 課 長            | 花 松 了 覚 君 |
| 町 民 課 長    | 澤 田 康 曜 君 | 社会生活課長             | 森 田 耕 一 君 |
| 健康福祉課長     | 田 中 順 一 君 | 会 計 課 長            | 天 間 勤 君   |
| 農 林 課 長    | 神 山 俊 男 君 | 新幹線建設対策課長          | 八 嶋 亮 君   |
| 新幹線建設対策推進監 | 瀬 川 勇 一 君 | 建 設 課 長            | 米 田 春 彦 君 |
| 商工観光課長     | 米内山 敬 司 君 | 上下水道課長             | 天 間 一 二 君 |
| 城南児童館長     | 向中野 良 一 君 | 教育委員会委員長           | 中 村 公 一 君 |
| 教 育 長      | 倉 本 貢 君   | 学 務 課 長            | 附 田 繁 志 君 |
| 生涯学習課長     | 鳥谷部 宏 君   | スポーツ振興課長           | 小 原 信 明 君 |

|            |           |                        |           |
|------------|-----------|------------------------|-----------|
| 中央公民館長     | 二ツ森 政 人 君 | 南 公 民 館 長<br>(兼中央図書館長) | 櫻 田 明 君   |
| 農業委員会会長    | 佐 藤 午之助 君 | 農業委員会事務局長              | 木 村 正 光 君 |
| 代表監査委員     | 野 田 幸 子 君 | 監査委員事務局長               | 佐 野 尚 君   |
| 選挙管理委員会委員長 | 松 下 喜 一 君 | 選挙管理委員会事務局長            | 澤 田 康 曜 君 |

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

|         |         |           |           |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 佐 野 尚 君 | 事 務 局 次 長 | 築 田 政 光 君 |
|---------|---------|-----------|-----------|

---

○会議を傍聴した者（４名）

---

○会議の経過

○委員長（盛田恵津子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は１５名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第１０号平成２３年度青森県上北郡七戸町一般会計予算から議案第１８号平成２３年度七戸町水道事業会計予算までの９件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目を明示していただき御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第１０号平成２３年度青森県上北郡七戸町一般会計予算の歳出予算、９款消防費までの審査を行いたいと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第１０号平成２３年度青森県上北郡七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

１１ページ、１款１項１目個人から、１６ページ、８款１項１目地方特例交付金まで発言を許します。

２番。

○委員（佐々木寿夫君） １２ページ、１款町税１目固定資産税について伺います。

固定資産税は、昨年の６億円から、ことしは８億円に、２億１,０００万円ほどふえているのですが、このわけを教えてください。

○委員長（盛田恵津子君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えいたします。

増の内訳なのですが、ＪＲ東日本、新幹線分についてですけれども、この分が約１億１,５００万円、それから、東北電力の償却資産として９,０００万円、合わせて２億５０

0万円ほど増となっております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） JR分の1億1,000万円の内訳を大きく教えてください。

それから、東北電力の内容も、もう少し詳しく教えてください。

○委員長（盛田恵津子君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えいたします。

固定資産税の額なのですが、まず償却資産については、大臣配分ということで、県が価格を決定し、4月に通知するものです。建物については、調査が終わって、実際にはまだ積算が終わっていない段階ですので、あくまでも他市町村の例を参考にした価格でございますが、まず、駅舎分が2,000万円、それから、償却資産が9,600万円、以上がJRの駅舎分でございます。

それから、東北電力分については、今議会の補正予算に9,000万円ほど計上しておりますが、上北変電所の恐らく送電線部分ではないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） JRの部分についてですが、これは、私は前に、JRが来ると、約2億円ほどの固定資産税が見込めるということであったのですが、今聞くと、まだ最終的な計算にはなっていないと思うのですが、駅舎が2,000万円で償却資産が9,600万円ということになると、最初に言った2億円というのはどの程度の根拠があったのか、その2億円がこれから入ってくるのかということなのです。そこについてお知らせください。

○委員長（盛田恵津子君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えします。

2億円というのは、恐らく土地区画整理事業、それからジャスコ等、その他もろもろ合わせての2億円だと思いますが、当初の積算では、他市町村の、岩手沼宮内駅とか、そういった駅を参考にして、恐らく1億5,000万円ぐらいになるのではないかというふうな積算もありましたが、今回は少し低目に見積もっております。八戸を参考にしました。それで、一応この額で予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、16ページ、9款1項1目地方交付税から、19ページ、12款2項3目土木手数料まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、19ページ、13款1項1目民生費負担金から、23

ページ、14款2項8目災害復旧費補助金まで発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 20ページ、13款国庫支出金、農林水産業費補助金200万円がゼロになって廃目になっているのですが、これは、国から来るお金なのですが、農林水産業の補助金額というのは、廃目するというのはまことに私はよろしくないと思っているのですが、これはどういうことでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） お答えします。

農林水産業費補助金200万円ですけれども、これは農村活性化プロジェクト支援金ということで、七彩館のソフト事業の補助金でありますので、七彩館の建設に伴うPR関係のソフト事業の補助金が22年度で終了ということに伴う廃目ということでございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、23ページ、14款3項1目総務費委託金から、26ページ、16款1項2目指定寄附金まで発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、26ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から、29ページ、20款1項2目農林水産業債まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

30ページ、1款1項1目議会費から、36ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 32ページ、総務費、節でいけば14節使用料及び賃借料のところなのですが、AED賃借料30万円と。これは、昨年よりもかなり高くなっているのです。それから、有料道路通行料29万7,000円となっているのですが、昨年は、これは7万円の予算をとっているのです。だから、予算にしてもすごくふえ過ぎているのではないかという感じがするのです。AED賃借料にしても、昨年は23万円、ことしが30万円で、同じ機械でこういうふうに違うのかという感じを持つのですが、そこについていかがでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

まず、AEDに関しましては、金額が増額されたというわけではなくて、現在、9カ所分の場所を設置しておりまして、あと体育館関係は寄附で行っております。その分の設置

にかかわるリース料でございます。

それから、有料道路通行料及び駐車場使用料29万7,000円でございますが、これは、22年度のかかった経費を想定いたしまして23年度予算化いたしましたので、大体このくらい、みちのく道路とかはかかりますので、計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 36ページの企画費、6目の工事請負費の15節に関連して、ちょっと企画のほうにお聞きしたいのですが、電気自動車、たまたま今はずっと、いろいろ町を歩いていて、皆さんから、電気自動車が町の中を全然、旧七戸の町の中はまだ通っていないと。どういうものか見た人もあまり少ないということで、できたらそういうものを、町の中を通るようなコースも設定していただきたいという声もありました。町長そのものが馬車に乗った馬車は見たというのですが、電気自動車は見えていないと。

そういうことで、やっぱり、今、工事していろいろと充電施設をつくるのであれば、コースの変更とか、そういうものもやってほしいということと、それから、もう一つが、コミュニティバスそのものが、いつも市日だと、旧天間でも、それから旧七戸でもいろいろと、市日の八日市にはかなり100円バスを利用している人が多いようなのですが、特にいろいろな、商店街の活性化の関係でも、五戸なんかも旧正の売り出しなんかは、やっぱり年金の支給日が終わった後に日にちを変えとかというのを各商店街もやっているわけですが、たまたま八日市が土・日の場合にはバスが全然走らないという、これは恐らく規制とかいろいろなものがあると思うのですが、そういうものも、できれば、せっかく町の駅とか、そういうものもつくって、一生懸命町もいろいろな施策をして、町の中に、商店街の中に、活性化のためにやっているのですが、その辺も何とか考慮できないのかということ、その辺をちょっとお聞きしたい。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、第1点目、コミバスを町内にも運行できないのかというふうな御質問がございました。これについては、コミュニティバスの運行形態の、時間の見直し、それからとまる場所の見直し等を進めてございます。

3月にJR時刻表が変わりました。これに伴って4月1日に、民間のバス事業者も時刻表が変わると。これらを今、見て、公共交通会議で検討を加えまして、陸運支局のほうへ申請をいたしまして、許可を得てからコミバスも町内、旧市街地にも運行するという予定で今、ルートの作成をしております。それら一連の手続が終了次第、運行したいと、こういうふうに考えてございます。（発言する者あり）ええ、電気バスもそうです。

それから、2点目ですけれども、市日等にもバスを運行できないかというふうなところで、これも陸運支局のほうとも相談をいたしました。できないわけではないと、結論は。

ただ、今現在、各種イベントについては、その都度、シャトルバスというふうなことで運行をしているという実態がございます。

そういうふうなやり方でやれば、例えば不定期のコミュニティバスの運行といいますと、申請許可というふうな手続が煩雑になるし、果たしてシャトルバスとの兼ね合いがどうなるのかというふうなところも、陸運支局のほうからアドバイスといいますか、そういうふうなこともいただいております。これらも公共交通会議の中で十分検討を加えまして、もっと簡便な方法で対応できないかどうかも含めて、3月、4月の公共交通会議の中で話し合いをしたいと、こういうふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 14番。

○委員（田島政義君） せっかくですから財政課長にお聞きしたいのですが、町の活性化もこれでいろいろな事業をやるのですが、まちづくり官学連携事業委託料70万円というものも関連しまして、商工観光課がいろいろなイベント等についてやった場合には各商工会、各観光協会に委託するわけなのですが、財政企画でいろいろな事業、22年度に事業をした場合に、RAB開発そのものに全部委託する。そういう場合の、我々から見て非常に不都合だと思うのが、いろいろな手間です。そういう場合は、我々は全くもう、ボランティアで、人夫賃なんて入っていないやり方を我々はやるのですよ。RABの場合は完全にその下請けが来て、全部準備をすると。そういう場合、我々、言葉が悪いのですが、RABに丸投げをすると、RABはもう、全部それを受けて、一切の町のイベントを、いろいろな業者を使って、体育館の中で、そば博の場合でもパイプで店をつくるとか。我々がやる場合は、我々は全部自前なボランティアで、全部出て、全部仕事をするわけです。

そのときに、この予算なんかを見ても、恐らくこれからの行事そのものについても、いろいろな意味で、恐らく財政がやる場合と、また、商工観光課とかいろいろな事業所がやる場合では、やはりその予算のとり方が違うのではないかと。そういうのをずっと、昨年、新幹線の開業以来、22年度に見ていて、やはり財政担当課がやると、割と楽にやるのかなという感じもしているのですが、その辺、予算をとるときに、何とかそういうものも、一応、財政課と、各課といろいろな話を詰めた上で、プラスアルファというものも見られるのか見られないのか。

そういうことで、当然、先般でも、駅から山車を引っ張る場合でも、本当にもうみんなボランティアで全部、小屋へ持っていくとか、そういうものをお互いにお互いで連絡し合ってやっているのですが、そういうものも、窮屈な予算ですので、我々も最小限度、いろいろな意味で、観光協会等でも予算を詰めながら、できるだけ、やれるものはボランティアでやっていますが、どうしてもならないときには町長なりをお願いすると思いますので、その辺をお含みおきをしていただけるかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

おっしゃる意味、よくわかります。いろいろな、今までの一連の行事の持ち方を見て、そういう不公平感というのは確かにあったと思います。ですから、これからの関係では、いろいろ相談していただければ、それ相応のやっばり、いろいろな形の支援というのは、これはしなければならないというふうに思っていますので、そうやってお互い盛り上げていくということでやっていきたいと思っています。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

16番。

○委員（白石 洋君） 31ページの消耗品の一般管理費の中の、職員手当等の時間外手当のことでお伺いをしたいと思います。

当町で役場の職員の方々が、いわゆる定年が来れば、その年、何名かずつやめていかれるわけですが、そうした中でも、予定外と申しますと変かもしれませんけれども、途中でおやめになりたいという方も、過去には何件もありましたし、昨年もそういうふうであつと思っているわけですが、そこで、時間外のとり方の問題ですが、昨年も1,000万円ほど計上しているわけですが、ことしも同じように時間外を1,000万円計上しているということになりますと、確かに採用の時点で、あるいはまた、これから仕事を進めていく上、そうした中でも、どうしても時間外手当を支給しなければいけないというような状況にあらうかと思うのですが、そういった中で、この1,000万円という金そのものが、妥当という変かもしれませんけれども、本当にこれだけでよろしいのかどうかという疑問もありますし、さりとてのべつ幕なしに時間外を許すとまた、これも大変な金額になっていくわけですので、そういったことの判断というのですか、全体の何%ぐらいというふうに多分決められていると思うのですが、その後については、例えばカットする、あるいはまた代休をとっていただくとか、いろいろなことがあってこういう時間外手当を計上してきているのだと思いますが、その辺のあたりはどういうふうな状況にあられるのですか。そしてまた、最高でどれくらいの時間を時間外手当として働いているのかというようなこともお伺いしたいと思うのですが。

それから、もう一つは、36ページの企画費の中で、13節の委託料の件ですが、ここではヤマツツジの購入、あるいはまた、原材料、その他等で100万円ほど計上しておったわけですが、昨年は結局、駅前からずっと行って、体育館を通っていく途中のところまでで終わっているような感じですが、少なくともこれはてんのう神社のあたりまで、その時期が来たら、花の咲いているところを運転していくと、自動的に町なかに入っていくのだというふうなことに對する、いわゆる下の商店街にお客さんを誘い出すというのですか、そういうふうなこと等も十分考えていかなければいけないなどは思っているのですが、伺いますと、売り主のほうにいろいろな事情があるようでございますので、あるいはまた、当初予算ではなくて補正で、相手があることですから考えていかれるようにしようとしているのかどうか。

私はぜひ、体育館のところまでもう行っているわけですから、あと少し頑張ってもらえ

る、また、そのようにしなければいけないなと思っていますし、そのところにこだわるだけではなくて、まだまだやっぱり、天間地区の運動公園、中央公園あたりに、私はやっぱりツツジを植栽していくことがいいのではないかというふうに思っているのですが、このことについてもお伺いしたいなと、こう思っております。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） それでは、まず、時間外手当のことについてお答えいたしたいと思います。

昨年も1,000万円ということで計上しておりましたが、まだ3月31日まで時間はあるのですが、大体、今のところ850万円から900万円の間、全職員で使用してございます。

この1,000万円の使用の仕方は、例えば平日残業した場合、今は100分の125ということになってございますが、100分の100は代休で、100分の25を時間外手当として支給してございます。本来であれば100分の125支払いしたいところでございますが、財政の状況もありますので、職員の方々には無理難題を言って苦勞していただいているところでございますし、また、例えば6時、7時まで仕事をしていても、事務整理という形で代休とかそういう時間外を使っていない職員もかなりおりますので、職員の努力に、いわゆるおんぶされている状況でございます。

それから、最高でどのくらいかといいますと、これは人によって、給料によって手当が異なりますので、時間単位の、何とも言えないわけでございますが、実際、各課それぞれ集中する時期がございますので、そのときは、毎日例えば9時、10時とか、これを何週間か続けるとかという課もございますので、ちょっとこの辺は、ちょっと把握は、なかなか難しいところでございます。

いずれにしても、職員数が少なくなった分、かなりの業務の時間がふえているのは事実でございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ツツジの植栽の件についてお答えをいたします。

ツツジの植栽につきましては、22年度まで計画的に進めてまいりました。23年度もというふうな考えは持っておったのですけれども、相手の事情といいますか、今までと違った事情が発生いたしまして、交渉はしておるのですけれども、なかなかそこから、まだ了解というふうなところまでいっていないものですから、残念ながら当初の計上は残らざるを得なかったという事情がございます。

それから、今、お話の中にもありました。体育館のところから町なかまで、このルートも私も計画をしてございまして、ただ、植栽をする場所といいますか土地の確保がなかなか難しいという区間でもあります。牧場通からはポットに植栽をということで対応をさせていただきましたけれども、ポットでの植栽でいきますというと、余りにも大きな木に

については、なかなか対応が難しいのではないかというふうなところもございまして、その辺も検討を加えながら、今後検討を加えていきたいと、こういうふうと考えてございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 16番。

○委員（白石 洋君） 確かに、今、答弁されたような状況にあることも事実だろうと思いますけれども、しかし、私自身も何回かあそこを歩いてみて、自分で植えたらこういうふうに植えるのではないかというように、自分勝手な予測のもとに他人の土地を見て歩いた過去がございますけれども、でも、それなりに御協力を地主の方にお願いと、できそうなところがたくさんあるのですよ。だから、確かにポットに入れて、いつでも移動できるような形にもなっているような感じもしますので、非常にきれいだし、ただ、心配なのは、ちょうど軽トラあたりを脇につけて、それこそポットを持っていけるような状況にもあるようにも見えますが、その辺のことについてはもう少し強く進めていただければいいかと、こう思っていますし、また、相手方のツツジの、売っていただいている方のことについても話を伺っていますので、そのことについても、いろいろな方法で、ぜひひとつ前向きに取り組んでいただきたいかと、こう思っているわけでございますので、それはぜひとも機会を見て、次の議会でもいいでしょうし、いろいろな形で進めていただきたいかと、こう思っております。

それから、時間外手当のことでございますけれども、確かに100分の25を支給しているから800万円云々というようなこと等で、まだ時間が少しあるわけですが、恐らく1,000万円は使い切れないだろうというふうに予測はしているわけですが、ただ、いろいろな考え方や何かがありまして、例えば臨時の方の雇用の問題も、場面も出てくるし、それから今度は、職員もつらい財政事情だということをわかっているものですから、仕事をしなければいけない、残業も、手当のことについてもいろいろ考えておられるとすれば、お金のことはいいやというような方も中にはおられるのではないかというようなこと等もあるものですから、つい健康管理のほうがどうなっているのかというふうなこと等もあるわけです。

これはやっぱり、役場が、職員がいて、電気をつけていますと、必ずしも時間外手当の問題だけではなくて、電気料の問題だとかさまざまな問題が、暖房費やなんかも連動されてくるわけですので、その辺のあたりは一体どういうふうに考えておられるのかなという点をお尋ねしたいなと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

まず、時間外の、いわゆる職員の残業に関する、例えば健康管理でございますが、確かに残業が続けば健康上余り好ましくないというのは確かでございます。国からの事務移譲関係もだんだんふえてくるわけでございますので、ふえてくる割には職員を減らさなけれ

ばならないという状況がございますので、これまでは、職員の体もそうですが、心の健康とかというものをさほど力を入れていなかったものですから、こういう多忙な業務、それから心もかなり圧迫される状況になってきてございますので、23年度には一応安全衛生委員会なるものを立ち上げて、それで心の管理とか、それらに目配せしたいと考えてございます。

それから、電気料等々、これは当然、残業すればかかるわけですが、これはやむを得ないといえますか、極力は残業しないように、日中の8時から5時までで済ませればよろしいのでございますが、どうしても集中する時期が出てきますので、これはやむを得ないと思います。このときはいたし方ないと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 36ページ、企画費、19節、ずっと下のほうに七戸町地域公共交通会議負担金508万円と七戸十和田地域公共交通会議負担金170万円と、合わせて670万円ほどのお金がこの交通会議なるものに負担されているわけですが、これは一体どういうふうなものに使われているのでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、七戸町地域公共交通会議負担金ですけれども、これは、七戸十和田駅開業に合わせて、今までバス路線として設定されていなかった路線について、どういうふうに運行形態を持っていけば利便性が向上するのかというふうなところを、国の補助金を活用いたしまして、地域公共交通会議を立ち上げて検討をしているものでございます。

これによって、私どもといたしましては、駅前に案内板、それから運行ルートを、一般の運送事業者と交渉をいたしまして、駅への乗り入れ等を実施しております。これは、経費の増にかかわる部分については、国の補助金をいただきながら、七戸町も応分の負担をして、3年間実証運行をするというふうな内容でございます。

一方、七戸地域の公共交通会議につきましても、駅が開業してから、利便性を高めるためには七戸町内だけのバスの路線の利便性を確保しただけでは対応し切れないということで、十和田市、野辺地町、東北町にも加入をしていただきまして、十和田から野辺地までの運行事業者のバス路線を、形態を見直しをして、利用者の利便性の向上につなげたいという趣旨で、七戸町の地域公共交通会議と同様の動きなのでございますけれども、そういうふうな活動をしてございます。

国の補助金については、この二つの公共交通会議に直接補助になるということで、予算書には計上にはなりませんけれども、町の負担分としての額を計上しているものでございます。

なお、七戸十和田地域公共交通会議については、国の負担分を除いた半分のうちの3分

の2は十和田市が負担と、3分の1を七戸町が負担と、こういうふうな経費の分担をいたしまして、この利便性の向上についての検討を加えながら、実際にバスまたはタクシーの運行等を通して実証実験を今重ねているという状況でございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 8番。

○委員（三上正二君） 今のことなのですけれども、今、企画財政課長が新幹線絡みの動きだと、これは非常にいいことなのですけれども、ただ、この前、たまたま知り合いが薬研におりまして、おかげさまで随分とお客様がふえたという話だったのですよ。

前の町長もそうですけれども今の町長でも、間違いなく下北は、玄関口となるのは、この七戸十和田駅なのですよ。そのときに、アクセスという形の中で、野辺地から電車があるからということなのでしょうけれども、もう少し下北の形が入るべきだと思うのですけれども、その辺の考えはどうなのですかね。

聞くこととして、下北から直接、北バスが駅舎に入り込んでいるとか、いろいろな話が聞こえるのですけれども、そういう形の中で、やっぱりここの広域的な形、東北町も入る、十和田市も入るのはいいのですけれども、そこまで考えてできたものだと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

七戸十和田駅を挟んで十和田市からむつ市までについては、運行事業者が独自に、具体的に言いますと、十和田観光電鉄と下北交通ですけれども、1日2往復、相互に乗り入れをやるということで協議が整って運行を実施してございます。我々も公共交通会議の中で下北までというふうな思いがあったのですけれども、この公共交通会議の中には、どうしても参加が間に合わなくて、先ほど言いましたように一般の輸送事業者が独自にそういうふうな運行を進めるというふうな動きもあったものですから、その部分については公共交通会議からは除くというふうな、現在、そういう対応をしているところでございます。

○委員長（盛田恵津子君） 8番。

○委員（三上正二君） わかりました。

それと、これは町長に伺います。

前のときに、たしか商工会関係の絡みで黒石とか弘前まで入った協議会みたいなものがあったはずなのですよ。設立総会が盛田旅館でやらせたはずなのですけれども。あれは何と言ったかな。駅利活用推進協議会か何かとあるのですよ、町長も来てあいさつされましたけれども。そういう、今、せっかく新幹線が来た、これはいいのです。利用客も多いのですけれども。悪い条件は今のところないので、ただ、今も話したように下北とかそういう、もちろん、むつ市も来た、それから、この会はかなり入っていますので、そういう組織とかそういうものも使ったか、その中でやるべきだと思うので、そうしないと、今せっかく、いいことはいいのですけれども、ただ、これから雪解けになると、もう観光

シーズンが始まりますので、その辺の、ある組織がいっぱい立ち上がってあるはずなのです。ただ、ちょっとどうも、その辺の、小さく、今の話もそうだけれども、コンパクトではなくてもっと大きく考えないと、ちょっとなと思うのですけれども、その辺はどのようなものでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今の下北方面へのアクセスの関係ですけれども、今、バス事業者が独自にやっていると。確かに今のところはそうなのですけれども、その前段として、下北交通、それから十鉄両方に、町として、私も2回ほど行きました。それで、何とか運行できないかと。それで相互乗り入れという形になって、これは県も実は入って、県の補助金も入って、一応これはもう、そういう枠組みの中でやっております。ですから、町としてもいろいろな方面へのアクセスは考えて、今までいろいろな活動をしてきたつもりです。

それから、黒石だとか弘前は、商工会のほうの関係で、物産とかも含めて、当然これは交通も入ると思います。そういったものでそれぞれ連携をとりながら、いろいろな、観光とか食だとか、あるいはまた特産品の販売だとかを促進していきましょうということでやった会議でありますので、これから当然、そういったものにも相談をしながら、あるいはまた、当然、これは県が入らないとだめなものですから、下北方面は下北県民局が実は中にも入っております。いろいろ、今いただいた御意見をもとにしてさらに、シーズンが始まりますので、また改めてその辺も検討しながら進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

16番。

○委員（白石 洋君） 35ページの14節の使用料及びのところ、国有地の借り上げ料、鶴児平の集会所のことだろうと思っているのですが、私は昨年も質問したのですが、担当課としては、昨年私が質問したことをどのように検討したのか伺いたいなど、こう思っているのですが。と申し上げますのは、私は前々から言っているのですが、いわゆる集会所、それは年に何回お使いになるのかわかりませんが、現在ではスキー場にも立派な建物もございますし、あれだけのところに、こういうふうにして借り上げをしてまでやるというようなこと等については、私は国のことを言っているわけで、いわゆる牧場にあれだけの施設がありながら、年間、私どもの町に入ってくるのは164万5,000円か何ぼで、私どもでお借りしている国有地が、一握りが10万8,000円も払わなければならないというのは、ちょっとバランスが私はどうしてもとれないと思うものですからあえて言うわけですが、先ほど申し上げましたように、地域の方々と御相談なされて、もしいいのであれば、むしろスキー場のあの近くの今の新しいあの中で、いろいろな会議や町内のことの御相談をなされたほうがむしろいいのではないかと勝手に解釈しているのですが、その辺のあたりは、今後に向けていかがですか。

それからまた、今の、私はバランスがとれない話ですが、どのようなあんばいになっているのか、ちょっと、知っている範囲で結構ですが、お知らせいただければなと思っているのですが。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 鶴児平の、いわゆるここは集会施設ですけれども、分館活動の拠点としても使用すると。ここについては、旧七戸町時代から分館に使っていたものが学校の統廃合によって使用できなくなったと。使用しなくてもよくなったものだったのですけれども、財務事務所と契約が、そういうふうな教育施設として使用するという契約のもとで使用料が減免されてきた経緯がございます。合併後に分館設置のお話が出たときに、どうしても地域の方々は、分館活動としては、古くはなっているのですけれども、場所的にここでのほうが望ましいと、こういうふうな意見が大勢を占めた形の中でこういう状況になっていると。私どもも、白石議員からの御指摘もありましたので、代表の方々とお話をさせていただきましたけれども、どうしてもやはり、分館活動としていくのであれば、その場所が最もふさわしいのだというふうなところで、私どもも対応に、正直言いまして苦慮しているところでございます。

ただ、地域にそういうふうな施設がそんなにあるのはというふうなところも、これは理解できるところではございますので、引き続き、建物も傷んでいるのも実際正直なところですので、その辺も含めながらお話し合いを続けていくという考え方でございます。

それから、いただくのは少なくとも出すほうはというふうなところで、これについても私どもで、財政を預かっている身とすれば、これもなかなか魅力のある場所といえますか、金額的には。ですので、副町長、町長にも、この辺も、ぜひとも機会があればそういうふうなものを訴えて、何とか是正を図ってもらおうようにということでお願いはしています。

ただ、こういうふうなものは全国的に場所が少ないといえますか、余り国のほうへ要望の声が、なかなか、まとまって、大きな力となってというところにはならないような状況も漏れ伺っていますけれども、それはそれとして、やはり貴重な財源となり得る部分ですので、このところは今後もそういう姿勢でもってお願いを重ねていかなければならないのではないかと、こういうふうと考えてございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 36ページの19節の負担金、先ほどバスと、それからタクシーということで、ちょっとタクシーのほうでお伺いしたいのですが、今は町内の七戸タクシーと縦貫タクシーが駅舎に乗り入れということで、実は三八五の方から、うちのほうも上北に営業所がある。ストックや何かがあるという話をちらっと、何もわからないものですから、町では規制を今かけているように聞こえたのですが、その辺がよくわからないものですから、こういう負担金とか何かの形の中で、どういうふうな規制になっているの

か、その辺をちょっとお知らせ願えれば、私も回答しなければならないものですから。今いい機会にタクシーの話が出たもので、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答えいたします。

わかる範囲でお答えいたしますが、タクシー業界、上北郡上十三の中で、いろいろと、業界の取り決めと、また法的なものもあるみたいですが、今運用しているのは、七戸タクシー、縦貫タクシー。その中で、三八五タクシー等もぜひ乗り入れをしたいと。

ただ、今までの慣例的なことがございまして、例えば十和田市の駅、三沢のＪＲの駅には営業所がないので七戸タクシーはそこには行かないよというふうな、そういうふうな取り決めみたいなものがあるやに聞いていました。そういうことで、現在、七戸タクシー、それから縦貫タクシーについては、その業界の今までの例に倣ってやっていったほうがいいのではないのでしょうかと。ただ、その町のタクシー業者の方には、ある程度の町の考え方で、そういう規制をしたらよろしいのではないのでしょうかというふうなことも伺っていますが、それはそれとして、町としてはまだ、それは結論は出していません。

ただ、三八五タクシーさんにしても、十和田タクシーさんにしても、予約とかいろいろな形で御指名をしているお客様もあるみたいで、それについては地元の業者とお話をし、南側にタクシープールがございしますが、１０台、２列です、５台ずつ。１列５台については地元のタクシー業者が待機すると、その後５台については他市町村が営業されているタクシーがどうぞお使いくださいと。それは地元のタクシーの方々とも話し合いをして、そういう形の中で、駅を利用する方々に不便のないような形でということの話し合いは今までできてございます。ですから、こういう規制をしますとかというふうな、決定したものは今のところはございません。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） １４番。

○委員（田島政義君） 一番簡単なのは、その業界でいろいろな取り決めの中でやっているのだということでよろしいわけですね。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、３７ページ、２款１項７目七戸支所費から、４３ページ、２款２項１目賦課徴収費まで発言を許します。

２番。

○委員（佐々木寿夫君） ４１ページ、１５目新エネルギー対策費、１３節、１４節について伺います。

まず、電気シャトルバス運行委託料なのですが、私は、前に聞いている理解では、電気シャトルバスというのは、これから十鉄なり業者なりに貸し出して、貸し出した使用料が入ってくるものだと考えていたのですよね。だから、委託料ということになると、電気

シャトルバスがどこかに委託して何か仕事をするのかなと。これは、町でお金を払うのであればどうかということですので、これはきっと何かわけがあると思うので、それをお知らせください。

それから、もう一つ、セグウェイリース料というのを30万円ほど取っているのですが、このセグウェイは何のために使うのかなという、このことについてもお知らせください。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、電気シャトルバスの運行委託料ですけれども、これは、先ほども公共交通会議の中でお話いたしましたけれども、駅利用と、それから天間林地区、七戸地区を結ぶコミュニティバスとして、現在、4台稼働してございますけれども、電気バスを1台加えることによって、より回数とか時間の、もう少し町民の皆様の利便性が向上するような形で運行したいということの委託料としてこの分を計上しているものでございます。

なお、休日等、一般の旅客事業者に貸し出しをするという形で、観光ルート等の開発または実証実験に供していただくということで、今後、受けていただく事業者を選定したいというふうに考えてございます。当然、業者が決まりますと、応分の貸付料といいますか、貸出料が発生するというふうなことで、それらが確定次第、補正で計上をしたいと、こういうふうに考えてございます。

セグウェイのリース料ですけれども、これは電動の、立って乗る、コマーシャル等で出たことがあるのですけれども、何か体を前にやると前進する、後ろにやると後進するというふうなことで、これは、町のイベントの際にこれらのリースをいたしまして、皆さんにこういうふうなものが出されているというふうなところのPRを兼ねながら実施したいということで、祭りが3回、春まつり、夏まつり、産業文化健康まつりというふうなところで、年3回のイベントのときに、これらの貸し出しをしながら、電気自動車等の展示等も行いながら実施したいということで、これらはそのイベントの所管課と今後十分詰めた上で活用をしたいと、こういうふうなことで計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 電気シャトルバスの運行委託料についてはわかりましたが、これに関連して、これから土日、電気バスを、要するに業者が十和田湖のほうに行くとか、いろいろなコースで動くわけですが、そこで、これは町長に聞いたほうがいいのか。例えば十和田市などでも、あの電気バスに充電する装置が、十和田市とか、十和田湖とか、あるいは下北とか、そういうところにもう、例えば4月からでも準備されているものでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） ただいまの御質問にお答えいたします。

実は、今、電気バスを利用したいいろいろな新しい形態の、観光であるとか、そういったものを今、十和田市を含めて、実は、基本的には今、5町村でやろうとしています。特に十和田市も、このEV、いわゆる電気の自動車の普及推進というのは、23年度の大きい項目に掲げているということでありまして、県のこれは補助金でありますけれども、グリーンニューディール基金というものの域を使って県からの補助で、十和田湖を含めた全体で3カ所の設置というのを23年度で行うと。多分、その事業関連は夏ごろまでかかるのではないかというふうに思っています。本当はもう少し早ければいいなと思っていましたけれども。それができれば、七戸十和田駅発の新しい形態の観光というのはできるということで、そういう協議をしながら進めております。

○委員長（盛田恵津子君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） これは課長のほうにお伺いしたいのですが、電気バスを土日利用したいという、そういうふうな業者が今のところあるのでしょうか。というのは、電気バス、よく町の人に言われるのですが、7,000万円もする電気バスを何で今、七戸町で買わなければならないのだというふうに言われるのですよ。だから私は、それは国でちゃんと補助も出ているし、今、町長が言ったような話をして、町ではきちんとその分のお金はペイするよというふうにして説明するのだが、実際どうなのかというのがかなり、説明しながらも不安なのですよね。だから、今も町長、23年度から始まるのではなくて、少しおくれるから、実際、電気バスが動くのも少しおくれるなというような感じもするものですから、さて、問題は、業者などが電気バスを借りて、いわゆる観光業者なり運輸業者からそういう話が今のところあるのかどうか伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） お答えいたします。

現在のところ、複数事業者から問い合わせがありますので、今のところでは、私どもでは、プロポーザル方式にして、企画提案型というふうな形で業者選定に臨みたいと、こういうふうなことを考えてございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 教えてください。41ページの19節、七戸十和田地域次世代自動車リーディング協議会に対して390万円。これは中身はどうか。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） これは、市町村振興協会から補助金をいただきまして、七戸町、十和田市、東北町、六ヶ所等が合同で、事業費をお互いに出し合いながら、七戸十和田駅発の、なおかつ電気バスを利用したPR用の放送番組を制作するという計画で、事業費1,000万円ほどを見込んでいますけれども、これはすべて補助金で賄うという計画でございます。実施団体はリーディング協議会ということで、今お話しいたしました十

和田市ほか、すべて補助金としてリーディング協議会に歳出をいたしまして、リーディング協議会でそれらの資金をもとに放送番組を制作いたしまして、首都圏及び青森県で放送をするということで、これから、具体的なものは今後の詰めのあるのですけれども、できれば1時間ぐらいの番組だということで計画を立てているところでございます。

○委員長（盛田恵津子君） 14番。

○委員（田島政義君） これって事務局はどちらの市町村でやるんですか。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 事務局は、七戸町で持っています。

○委員長（盛田恵津子君） 16番。

○委員（白石 洋君） 40ページ、13節の委託料、防災無線のことで、これから設計業務を委託して、900万円ほどというようなことですが、その中身をちょっと説明していただきたいのと、それから、41ページの新エネルギーの対策費の関係なのですが、電動自転車を買うことに今なっているようですが、これは何台ぐらい買うのか。

それから、その下の19節の住宅用の太陽光の発電システムの云々というようなことで130万円ほど計上しているわけですが、去年は80万円ほど計上したようでございますけれども、これの実態というのですか、実際、各家庭でパネル盤や何かを設置して、それでうまくいっているかどうかと言うとおかしいのですが、それで大体間に合っているのか、あるいはまた、余った電気は東北電力に売るとか、さまざま今、いろいろなシステムがあるようでございますけれども、そういった中身と申しますか、その実態をちょっとお知らせいただきたいなと、こう思います。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

防災行政無線施設整備実施設計業務委託料900万円のことでございますが、これは、平成28年6月から、現在使っている防災無線ですが、デジタル化になりますので、このデジタル無線を使って、今のアナログ無線はもう使えなくなりますので、それに伴って23年度から実施する事業の一つでございます。

実際、この実施設計と申しますと、普通の土木とかの設計と違しまして、役場を起点としてデジタル波がどこまで飛んでいくのか、障害物があった場合、どこに子機マストをつけたらいいのかと、その辺の調査でございます。これによりまして、マストの数とか、子局が必要であれば中継局とか、それらが大体掌握できるわけで、設定金額も出てくるということになります。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） それでは、続きまして、電動自転車の購入台数ということですが、10台を見てございます。観光交流センターのところに置きまして、町なかへ入っていただくために活用していただきたいということを想定してございます。

それから、太陽光発電ですけれども、おかげさまで年々活用の方がふえてございます。初年度は7件でしたけれども、今年度は13件ぐらいになるのかなと。今までですと町内の住宅に設置ということだったのですけれども、業者が残念ながら町外が多ございました。ところが、今は町内でもそういう事業を請け負う体制を整えつつある業者さんが出てきています。これは大変ありがたいことだし、いいことだなと思っています。そのためも含めまして、若干金額を、恐らく町内の業者さんが対応することになれば希望する方もふえるのであろうということで、補助金の額を増額させていただいております。

それから、売電の絡みですけれども、これを設置する方々は、売電のためのメーターも設置しているようです。ただ、個別のあれで、そこまで、では幾らになったのというところまでは調査はしてございませんけれども、普通、3キロワットにつけて250万円程度ですか、経費が、それらと一緒に売電のメーターも取りつけているというふうなのが一般的な形態のようでございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 8番。

○委員（三上正二君） 42ページ、賦課徴収費、ここで設備と、1節と13節の絡みなのですけれども、13節の宅地の路線価格ですか、要するに土地の評価で、税金のことだと思うのですけれども、今は実際、新幹線も開通して、新幹線の駅周辺、それから旧七戸の市街地、町なかです、それと、今、七戸の本庁舎の周りはどういう形になって、どうなっているのですか、ちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（盛田恵津子君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） 御質問の趣旨は、駅前の周辺と……（発言する者あり）要するに上昇傾向にあるのか下落傾向にあるのかということで……（発言する者あり）駅前周辺であれば、宅地が、見込みですけれども、区画整理事業が終わった後の見込みですと、約9,500円から1万円程度というふうなことで見込んでおります。

それから、旧七戸、それから庁舎周辺については、ちょっと資料がありませんので、後ほど調べてお知らせいたします。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

6番。

○委員（田嶋弘一君） 先ほどの16番議員が言った防災無線のことについて、関連でちょっとお聞きいたします。40ページ。

防災無線というのは、防災のための無線かと思うのですけれども、人の話なのですけれども、この防災無線が聞こえないという苦情が私のところにありました。

それと、もう一つ、七戸と天間は違うのですけれども、旧七戸町のほうでは防災無線がうるさいということでスイッチを切る。例えば、あれは切ることができるのですか。よくわからないのですけれども。

そういうふうになれば、防災無線の内容になるのですけれども、例えばいついつから議

会が始まりますよとか、それが果たして防災無線の活用なのか。それから、犬がちょっと逃亡していますとか。クマが逃げたということであれば、これは本当の防災の問題があるかと思うのですけれども、今回、私、防災無線で議会があるという話をちょっと聞かなかったような気がするのですけれども、何かの形で防災無線の活用の方法が変わったのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

議会の開会は流したつもりでございますが、活用は、例えば以前であれば、同じ内容のものを3回、4回とか流すことはあったのですが、議員おっしゃるように、うるさいという人も結構いるわけでございます。聞こえないというのは、これは後でちょっと調べてみたいと思います。

個別受信機、スイッチを切れば聞こえなくなります、確かに。結局、防災無線本来の使い方というのは、第一に非常事態の場合でございまして、あとはお知らせ的な部分というものもありますが、余りにもお知らせを多くすると、本当にうるさいという人はふえてくるものですから、特にスピーカーのそばのうちの方々は。ですから、例えば一つの事業に関しましては、例えば2回とか、少なく今はしております。それから、例えば広報誌とかに掲載されている部分に関しては、極力流さないような形で今は取り組んでおります。

そういう形で、できるだけ少なくするように、うるさいという場合はかなりありますので、防災無線に名をかりて、皆さん我慢していますので、防災無線だから仕方がないと。ですから、それを極力少なくして、大事なものを流すようにしてございます。それで若干、今は少なくなっていると思います。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） 聞こえないという地域の話なのですけれども、例えば試験的に、本当に聞こえないか、聞こえるかということを、ポールのところに行って、施設か何かあると思うのですけれども、そこで試的にしゃべってやれるようなシステムに、うまく表現できないのだけれども、ポールが立っているところで自分が試験的にテストみたいな形でやることは、それはできるのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） ポールが立っている場所では、ちょっと無理。スピーカーから流れる音を確認する、大きさを確認するということですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○総務課長（似鳥和彦君） 聞こえないとかうるさいという苦情が来ますので、業者とともに行って、スピーカの位置を変えとか、スピーカの音を聞くとか、それはやっております。それで対応しておりますので。

それから、先ほど申しましたように、極力少なくしてはいるのですが、クマとか、あと

犬も、やっぱり迷子になれば、飼い主はちょっと、2日ぐらいいるともう保健所のほうに行きますので、それは流すように、あとは、当然、議会とか、あと、町の大きいイベントとか、これらは当然、流すようにしております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） 一つお願いがあります。

今、聞こえないと。例えば火災が起きたと。そういうときに、例えばホームページを役場に出していると思うのですが、中には、ではということで次の日に見ようとしたら、それも載っていなかったと。例えば聞こえなかった。それで次の日、火事が出たと。何か言っていたと、場所がわからないと。そういうときには、やっぱりホームページを開いて、それも掲載するような形まで、ダブル的な防災活動をしているのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） これは、町政座談会でも出てきたことでございます。新年度から取り組もうと思っております。どういう形で流したらいいのか、ホームページのどの場所が一番見やすいのかとか、そういう形で今検討しておりますので、新年度からやる予定でございます。しゃべったものを要約して載せるか、そのまま載せるか、それは今、検討しておきますけれども、とにかく新年度からやりますので。申しわけございませんが。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

税務課長。

○税務課長（花松了覚君） 町道の質問にお答えしたいと思います。

これは、青森県地価調査、基準値価格ですが、平成21年の段階ですけれども、七戸町市街地で2万6,600円、平米当たり。それから、庁舎周辺であれば1万4,600円、こういうふうな調査結果となっております。

以上で終わります。

○委員長（盛田恵津子君） 8番。

○委員（三上正二君） これは、動向はどうなのか、降下か何かなっているのかな。それとも、21年だから、合併してから結構たっているのだけれども、そのままなのかな、評価の形。

それと、もう一つ、ここの1,600万円もかかっているんで、この中身もちょっと教えてくれないかな。

○委員長（盛田恵津子君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） 地価の動向ですけれども、21年度からずっと下落傾向にあります。（発言する者あり）はい、どちらも。

それから、1,600万円の内訳なのですが、これは、平成24年が評価がえの年に当たってまして、23年度中に路線価の精査、それから各地調査を行わなければならない

ということで、この金額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 8 番。

○委員（三上正二君） わかりました。24 年、来年度になると思うのですがけれども、その調査を行うと、例えば2万6,000 円と1万4,000 円と言えばかなりの差なのだけれども、これは聞いていいのか悪いのか、基準とかそういう、何でこれをやるのだろう。どう見ても、下に七戸町のほうは税金よけ取られで価値あるように見えて、むしろこちらのほうが価値があるように見えるのだけれども、その基準という……（発言する者あり）委員長。

○委員長（盛田恵津子君） 発言を控えてください。

8 番、どうぞ。

○委員（三上正二君） 基準がもし、教えてよかったら、何かかにかあると思う、何もないでやるとは思わないのだけれども、その辺を教えてもらえたら。

○委員長（盛田恵津子君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えします。

私も詳しいことはよくわかりません。ただやはり、そういった県の基準とか、あと、路線価というのと、同じ地域であっても、道路沿い、例えば大きい道路に沿ったところとか、あるいは路地裏のほう、そういった関係で、どうしても標準値でやると公平さが保てないというふうなことで、一筆、一筆、調査して、その価格を決めているということでございます。

○委員長（盛田恵津子君） 8 番。

○委員（三上正二君） 1 節のところに報酬の中で固定資産評価委員とあるのですがけれども、恐らく、税務課長がわからないということは、評価するにしても、この評価委員の方々はわからないと思うのですよね、実際の話は。（発言する者あり）わからないという言い方はおかしいのですがけれども、なかなか、評価の基準というのがわからないということは、その辺はどうなっているのか教えてください。答えづらかったらいいよ。

○委員長（盛田恵津子君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えします。

固定資産評価審査委員ですがけれども、これは、課税台帳に疑義があった場合、町民からそうした異議申し立てがあった場合、会議を開いてその判定をします。それが正しいことであるか、あるいは課税台帳のほうがおかしいのかとか、そういったことを審査する場でございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） それでは、暫時休憩します。11 時30 分まで。

休憩 午前 11 時 18 分

再開 午前 11 時 29 分

○委員長（盛田恵津子君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、43 ページ、2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費から、48 ページ、2 款 6 項 1 目監査委員費まで発言を許します。

12 番。

○委員（松本祐一君） 44 ページの 13 節、14 節、18 節、住基ネットの関連になります。これは約 270 万円が予算計上されておりますが、現在のところカードを発行している方は何名いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

予算の計上に関しましては、カードの発行は 75 件分を想定しております。累計としましては、たしか二百何件かと思っていますけれども、詳細の数字はちょっと、今、手元にありませんけれども、その状況になっております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 12 番。

○委員（松本祐一君） 75 名と言いましたか、それとも二百何名と言いましたか。

そういうわけで、これはもう四、五年たっていて、私が考えるのは大変少ないなと思っています。これは、免許証のない方とか、そういう方々が利用するわけですが、そしてこの約 270 万円という金額は、町独自の持ち出しなのか、それとも補助金が算入されてきているのか、それをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

当初、18 の備品に関連しますけれども、公的認証に係る備品購入を 97 万 9,000 円計上しておりますけれども、当初、国のほうが平成 15 年の 11 月に全額国庫補助で対応しておりました。しかしながら 7 年以上経過している状況で、今現在は国の補助はない状況です。ただし、最近の情報ですと、特別交付税で算入するような情報も今は入っている状況です。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、48 ページ、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費から、53 ページ、3 款 1 項 10 目老人医療対策費まで発言を許します。

2 番。

○委員（佐々木寿夫君） 52 ページ、19 節負担金補助及び交付金のところで小規模作業所運営補助金 10 万 8,000 円についてですが、この 10 万 8,000 円の補助金に

よって、ようやくぎりぎりの経営努力でやっている小規模作業所があるわけです。それで、その作業所に通っている子供たちもいて、非常に面倒見のいい小規模作業所なのですが、無認可のために、きちんとした補助を受けられないということから、従業員は全部ボランティアで、しかもそこに通っている子供は月5,000円ほど負担しているということから、この小規模作業所の運営補助金を子供のために何とかもう少し増額できないかというふうな声があるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えを申し上げます。

この補助金は、昨年度から補助金として交付しているものでございますけれども、金額とすれば10万8,000円で、確かにこの事業所は無認可の施設でございます。

この補助金を交付した経緯というのは、いわゆる無認可の施設なものですから、個人負担が認可されている施設と比べて大幅に高いということで、そこに通っている方の負担の軽減ということで補助した経緯がございます。

今後、もっと補助していただきたいということでございますけれども、その事業所としては、今、県のほうに認可申請をいたしまして、何とか認可になるような方向で努力をしておりますので、私どもとしても、それを後押しするということで、今、サポートしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

16番。

○委員（白石 洋君） 49ページの20節ひとり親家庭の医療費のことですが、昨年から見ますと170万円ほど減っているわけですが、これは実績に基づいておるものか、あるいはまた、新しい年には少し人数が減っているのか、その辺のあたりの感じ、どういう実態にあるのかお知らせください。

○委員長（盛田恵津子君） 社会生活課長。

○社会生活課長（森田耕一君） お答えいたします。

まず、ひとり親家庭医療の関係でございまして、実際的には22年度の決算見込額が1,100万円余りということで、22年度の見込額を計上したということでございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 今のひとり親家庭の医療費にかかわってですが、ひとり親家庭の医療費は、現物給付になっていませんね。結局、自分でお金を1回支払って、そして、その領収証を役場に持ってきて、そしてお金にかえるというシステムになっているはずなのですね。だから、ひとり親家庭の保護者からは、他の家庭と同じように現物給付にし

てもらえないかという声が非常に強いのですよ。それで、この現物給付というのは可能なものでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 社会生活課長。

○社会生活課長（森田耕一君） お答えいたします。

まず、乳幼児と、それから子ども医療費の関係は現物支給してございます。それは、県の国保連合会とか、それらのほうに協議して、そちらのほうからまず資料をいただくということで現物が可能でございます。ただ、ひとり親に関しては、まだ今のところそういうふうな状態まで行っていないのが現状でございます。もし県のまとめで現物支給ということになれば可能かとも思います。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 2 番。

○委員（佐々木寿夫君） 県のほうに現物給付ということをお願いして働きかける、そういう気はないですか。

○委員長（盛田恵津子君） 社会生活課長。

○社会生活課長（森田耕一君） 先ほど委員のほうから、かなりひとり親のほうから要望があるということで伺いましたので、それなりにうちのほうでも、県のほうとか、近隣市町村と連携をとりながら、現物給付のほうに向かっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 2 番。

○委員（佐々木寿夫君） この現物給付というものについては非常に要望が強いものですから、これは急いでやっていただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

8 番。

○委員（三上正二君） 51 ページ、障害者福祉費の 1 節、地域自立支援協議会委員報酬とあるのですけれども、中身はどういうことをやっているのですか、教えてもらえませんか。

○委員長（盛田恵津子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） それでは、お答えを申し上げます。

これにつきましては、23 年度を初年度といたしまして、新しく障害者のための協議会を立ち上げて、そこでいろいろな問題点とかそういうものを協議していくということで、23 年度に初めて立ち上げる会議でございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 8 番。

○委員（三上正二君） というのは、私も障害者を雇って使っているのですけれども、例えばいろいろな作業所とかそういうところでやっている人たちは、そういう形のものもあ

るのですけれども、よく県のほうでも養護学校でも、雇ってくれと、ここまではいいのですよね。だけれども、ただ、前には七戸にもそういう、障害者の人たちの心のケアというのですか、そういうのがあったのですけれども、それからずっとなくなったのです。そのために、今、広域性な形の中で三沢が担当なのかな、そういうものがあるのですけれども、それで、どういうふうな形なのかなと思ったけれども、では、今年度からそういう、地域というのは、どの辺の地域を指すのですか、どれくらいの範囲の。七戸だけですか、この地域は。地域自立支援協議会とあるのですけれども、この地域というのは、七戸町を地域と言うのですか、もっと広範囲の地域という意味ですか。

○委員長（盛田恵津子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをいたします。

あくまでもこれは七戸町における障害者の地域自立支援協議会ということでございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、53ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、57ページ、3款2項5目放課後児童対策事業費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、57ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、62ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

12番。

○委員（松本祐一君） 58ページの保健衛生総務費の中の19節の中の町保健協力員協議会補助金70万円ですけれども、これは、文教厚生委員会的时候にも述べたと思いますけれども、この70万円はどういう内訳でしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをいたします。

いわゆる保健協力員の中で町のほうからいろいろをお願いをするわけなのですけれども、それに対しての活動費が主なものでございます。その中には若干、足代を含めた形でも、協力員の方にはお支払いしている部分もございます。その他研究旅行費ですとかというようなことになってございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 12番。

○委員（松本祐一君） それで、保健協力員、今、なる方が少なくなっているのですよね。自分のところで言うのも変なのですが、幹部会町内会では、前は9人だったのですけれども今は7人です。だから、後継者を探してからやめてくださいとは言っているのですが、もうみんな、高齢者になったり、若い、40代、50代の人たちは共働きでうちにいないということで断られるのですよ。やっぱり年がいった方々はやめるのですよ。

隣の班をやっている方とか何とかがやると、1人頭50人とか60人とかになるのです。そして、町内会に入っていないアパートの方々も、健康診断を受けましょうということはやらなければならないのだそうです。できれば口頭でお願いしますと、健康診断を受けてくださいと、それが原則なのだそうです。でも、ほとんどうちにいない方々が余計なわけですね。そういうことで、2回行ってもだめなら、もうポストに入れてくる。これはいたし方ないことです。

そういうわけで、これをだから町内会の裁量に任せて班長さんをお願いしたらいかがなものでしょうか。だから、小さな町内会ならいいでしょうけれども、私たちみたいに330世帯とかいる、あるいは、アパートの方々を入れると三百五、六十になるかもわかりません。その人も、保健協力員の次の人を見つけるのが大変なことになっているのですよ。これは実態です。1人で80世帯も回って歩くというのも、これはきつい話だと思います。だから、それは町内会の裁量に任せて、班長さんをお願いして配ってもらうということにできないものなのではないでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをいたします。

文教厚生常任委員会の中でもこのお話が出ましたけれども、私どもとしては、辞令を出して非常勤という形でお願いをしているところでございますが、仮にそういう、班長さんとか、そういう方になっていただくのであれば、そういう形でまた保健協力員も兼務した形での辞令ということになるかと思います。いずれにしても、なかなか、こういう委員になる方というのは非常に、最近はなかなかいただく方がなくて、どの町内会でも御苦勞をなさっているという話は重々承知しております。

今後は、各町内会のほうの事情とか、そういうものも考慮しながら柔軟に対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

16番。

○委員（白石 洋君） 62ページの19節、一番下のごみ箱設置の問題ですが、私もまた、これまでも一般質問等で取り上げてきた経緯がありますけれども、これは20万円ですと何カ所分ぐらいの補助になるのか。

それから、前にも言っているのですが、商店街の通りやなんかでも、本当に、ごみ袋のままで出している箇所がたくさんありますから、これをみんなカラスがつつきまわして、これから暖かくなると悪臭もするようになるわけですので、その辺のあたりの対策を、やっぱり各町内会長さんとか班長さんとかさまざまあると思いますけれども、御相談なされて、ひとつ改善策をぜひしていただきたいと。特に新幹線が来ていますので、お客さんが町なかを歩いてみて、やっぱりそういう状況では決していいことではありませんので、ひとつお願いしたいということと、それから、最近、カラスが多くなりまして、柏葉

町のうちの上あたりが通り道になっているのかわからないけれども、すごい、真っ暗になるぐらいカラスが通っていきますから、この対策もしていかなければいけないのではないかなと。何といってもカラスは頭がいいそうですので、ごみ処理場のほうでもいろいろ作戦を練ってやった過去も見ていますけれども、なかなかいいあんばいにつかまえないという問題もあるものですからあれですが、いずれにしても、猟友会にも10万円ぐらいの補助も出していますので、その専門家の人たちにも相談されながら、ひとつ善処方をお願いしたいなと思っているのですが、いかがでございしますか。

○委員長（盛田恵津子君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

まず、ごみ箱の設置補助金、20万円ほど計上してございますけれども、この20万円につきましては、当初で10基ほど予定してございます。それで、1基設備するのに、結構、鉄製のあれであれば5万円から、何か、話を聞けば7万円、8万円というふうな、大きさにもよると思いますけれども、その事業費がかかると。それで、町としては、一つの事業に上限として2万円の補助をするということで、10基ほどの計上で20万円ほどを計上してございます。

それと、先ほど、まず、この前の議会のときもたしか御要望といいますか、ありましたけれども、実は商店街関係のみならず、町内のごみ箱を設置していない箇所等がございまして、それで、先日、七戸地区のほうの町内会長会議がございまして、その席上、まず、ごみ箱の助成金がありますよと。それと、商店街を初めとするごみ箱を設置していない箇所につきましては、この補助金を使って整備してくださいということのお願いはしてございます。ただ、商店街につきましては、環境上、正面にごみ箱を設置できないということで、急遽の対応といたしまして、ネット等を覆って対応をお願いしたいということで、町内会長の会議ではお願いしてございます。

カラスの対策でございますけれども、猟友会等駆除をお願いする団体もございますけれども、ただ、結構、電線とかにとまっているというふうな場合は、ちょっと、対応はどうするのか、専門的には、猟友会関係、それから県のほうとも相談したいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 農林課のほうから、有害駆除の絡みもありましたので、猟友会絡みのほうの関係ですけれども、皆さん御承知かと思っておりますけれども、どうしてもカラスがいっぱい来るところは住宅地ということもありまして、猟友会のほうでは、住宅地ではもう、動きがとれないという状況ですので、それ以外の方法で何か考えていかなければならないと感じています。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 14番。

○委員（田島政義君） 58ページ、1目のところの先ほどの保健協力員のところなのですが、これは先ほど、川向さんは班長をお願いしたいということで、これは別に、町内会

に任せるでしょう。班長と言われると、うちはもう別にやっていますので。

○委員長（盛田恵津子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） その町内会にはそれぞれ事情が、いろいろみんな事情が違うと思います。ですから、その町内会のほうに、基本的にはお任せしますが、例えばある町内会から、班長さんをお願いしますということであれば、私どもとしてはそういうふうな形でお受けしたいと思いますし、また、ある町内によっては、中には、もう、この間、自治功労をもらった方もいらっしゃるって、30年、40年とやっている方もいらっしゃるって、そういう方にはそういうふうにやりますので、町内にお任せいたします。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 町民課長から答弁をお願いします。

○町民課長（澤田康曜君） 松本委員の、44ページのところの住基カードの発行件数のところで、正確な数字が今出ましたのでお答えいたします。

12月末現在の有効カードの件数は、346件でございます。

もう一つ、住基カードの無料交付の期限が3月31日で終了いたしますので、4月1日からは有料、1件1,000円というふうな状況になります。そういう内容でございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ここで、昼食のため休憩をしたいと思います。1時まで休憩をします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○委員長（盛田恵津子君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、62ページ、5款1項1目労働諸費から、68ページ、6款1項9目農産物加工研修等施設費まで発言を許します。

7番。

○7番（田嶋輝雄君） 6款7目、66から67にかけて。

まず、66ページの上から4行目かな、6次産業化推進事業助成金300万円ほど計上されておりますけれども、これは、規定というものがどういうふうな形になっているのかと、また、もう一つは、これは恐らく町長のいろいろな肝入れの中でやっているかと思っておりますけれども、その辺のところもあわせてちょっとお聞きしたいということと、また、一番下のニンニクフェスティバル、50万円についてお伺いします。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） お答えします。

まず最初に、6次産業化推進事業費補助金300万円でございますけれども、規定といえますか、その主な部分ですけれども、助成対象といたしましては、町内に住所を有する団体またはグループ、そして、助成率ですけれども、事業費の3分の2以内で限度額が100万円、こういうふうになっております。

次に、ニンニクフェスティバル事業費補助金50万円ですけれども、これは、御承知のように、うるう年の2月29日に、これまでニンニクフェスティバルと称して農協の主体で事業を実施してきている中身でございますけれども、それに町でも補助金を出しているということで、23年度がうるうの年、実質24年の2月29日を想定していますけれども、予算要求する段階ではまだ、農協のほうと打ち合わせはしたのですけれども、細かい事業の概要とか中身というのはこれからということで、例年どおりの額といえますか、それで50万円を予算計上しております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

7番。

○委員（田嶋輝雄君） まず、6次産業化ですけれども、これは、将来、町を、商品開発等も含めたときに、発展にすごく寄与する内容ではないかなと思いますけれども、これは300万円しか予算を確保していないのですけれども、町長としては、もしこれは、いろいろな形の中で認められるような環境にあれば、補正も組む予定はあるのですか。ちょっと町長のほうからその辺をお聞きます。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

原則、予算の範囲というふうに思っておりますけれども、当然、その年、年でいろいろなものが出てくると思います。その出てきた内容によっては、ケース・バイ・ケースで、これは検討はしなければならないと思っています。

○委員長（盛田恵津子君） 7番。

○委員（田嶋輝雄君） それから、ニンニクフェスティバルですけれども、4年に1回しかやらないものに対して、物すごく当初から比べれば予算が減っているのです。恐らく要望額そのものの半分しか計上されていないと私は聞いておりますけれども、やはり、私たちの町というのは、農家が発展なくしてないという町長の強い気持ちもあるわけですから、果たしてそこで反映されているかどうかということになれば、大変疑問を抱かざるを得ないわけですが、そういった意味では、私はもうちょっと、農協からという表現ではなくて、町が一生懸命やるという、そういう気持ちの姿勢を前面に出さなければいけないのではないかなと思っております。それが一つと、ここに、ちょっとした関連した内容でございますけれども、前年度もそうだったのですけれども、稲作生産部会の事業、あるいは野菜振興会の事業、あるいは農協畜産振興会の事業、あるいは葉たばこ耕作振興協議会などの事業、こういったものに依じての、今までは、少なからずもそれなりの金額の活動費

というものを町では助成していたはずなのですけれども、それを総額計算しても、大体50万円もいかないわけです。それを実に、これに載っていないということは残念に思うのですけれども、その辺のところは町長はどのような形の中で予算に盛り込まなかったのかをお聞きしています。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 今の農業関係の補助金の計上がないということの経緯を一応私のほうから先に御説明したいと思います。

予算要求の前段階の作業におきまして、我々は農協の野菜振興会であるとか稲作生産部の事務局の方と23年度以降の補助金のあり方というので協議いたしました。その部分が大いわけでありまして、全体の事業費、各振興会、稲作生産部の事業費に占めるまず割合が非常に、率は低いということで、野菜振興会の場合は18万円で、事業費が一千八百四十何万円と。稲作生産部のほうは、事業費が463万1,000円に対して町が14万円の補助をしてきたと。それで、農協の担当者と我々と協議した結果、事業費の範囲の中で吸収できる金額であろうという合意に達して、また反面、今度は廃プラスチック事業であるとか、そういう部分で今度は農家負担をこれまでの12円から10円に下げて、町負担12円を14円に上げるとか、パイプハウスの町の単独補助分を新設するとか、そういう中身の、新しくつくるもの、または補助を増加、強化するものという一連の洗い出しといいますか、その中身の経過がありましたので、御報告しておきます。

○委員長（盛田恵津子君） 7番。

○委員（田嶋輝雄君） このことについて、町長のほうはどう考えておられるのかということもまず聞いておきたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 事業については、順次、状況が動いているというのもまず理解してもらいたいと思います。

実は、この農業振興の関連で、こちらのゆうき青森のほうの酒井専務さんとも、どういう形の、いわゆる農業振興対策というのがあるのかということで協議をしました。例えばこのパイプハウスもそうです。もちろん、議会でのそういった意見もありました。

それから、実は大きいものを検討していました。というのは、一般質問にもありましたとおり、カメムシ対策で選別機が必要だろうということで、これは5,000万円近い事業ということで、それを導入するのであれば、これは当然、落等による被害が非常に大きいということで、当然、これは計画しなければならないなというふうな思いを持っておりましたが、残念ながら事業化にはまだ至っておりません。これは、これからの検討になると思います。

それから、もう一つが政策自体が変わっているということで、なかなか見通しがつけれないと。実は大規模農家対策、あるいはまた、農地の集約といいますか、流動化対策にも、これは助成しなければならないということですが、個別の所得補償というのが依然と

して強いウエートを占めているということで、この辺をもう少し見きわめなければならぬという感じも持っています。

これからいろいろ変わってくると思いますが、もし変わってくるのであれば、議員の皆さんの御理解をいただきながら、必要とあれば、これはある程度は補正対応も考えなければならぬと。とにかく非常に動きが早い状況ですので、当初でとれない分、その分、補正対応というものもこれから十分考えられると思いますので、その辺もひとつお含みおきいただきたいというふうに思っていますので、よろしく御協力お願いしたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ありませんか。

12番。

○委員（松本祐一君） 62ページの農業委員会費についてお尋ねします。

昨日は、一般質問で田嶋弘一議員、今、田嶋輝雄議員も農地について質問がありました。が、現時点で遊休農地は何ヘクタールあるのでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） 今、手元にちょっと資料がないので、調べて後で報告します。

○委員長（盛田恵津子君） 12番。

○委員（松本祐一君） それと、何かあぐりハローワーク事業があると聞いているのですが、どのような事業かお知らせいただければと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） ちょっとあぐりワーク事業については把握しておりませんので、調べて回答します。

○委員長（盛田恵津子君） 12番。

○委員（松本祐一君） 現在、七戸町では、農地の取得には50アール、5反分が必要なのだと。そういうわけで、仮に三沢市、三戸町、大鰐町は、農地取得下限を10アール、1反歩に下げているのですよ。遊休農地を流動化させようと、そういうことを今、図っているわけです。

そういうわけで、新幹線も開業しました。これからUターン、Iターンで帰ってきて、うちを建てたいとか、菜園をやりたいとかとふえてくるかと思うのですよ。そういうわけで、5反歩から1反歩に下げれば土地の利用価値がふえていくと思うのですが、農業委員会では5反歩から1反歩に下げる予定はありますでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐藤午之助君） お答えします。

今、津軽のほうの町の名前が出たようですが、つい最近では、2月23日付でございますけれども、東奥日報に載りましたけれども、三沢で今、実施しようとしていることを聞いていました。（発言する者あり）これから我が町ではどうすればいいのかということのところまではまだ、話は、または相談はしていませんけれども、そういった方向で

考える時期が来るのではないかなと予測はしておりました。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 12番。

○委員（松本祐一君） だから、でき得れば、いろいろな若者の定住化構想とか組織化対策の一環にもなるかと思うのですよ。土地の求めやすい、そしてうちを建てやすいという部分になってくれば。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

16番。

○委員（白石 洋君） 65ページですが、19節、ローズカントリーの補助金のことに關してお尋ねをしたいと思います。

合併前のお荷物として大変な物が来たなという感じは、私はかねて、前町長よりいろいろなことで話し合いしてきた経緯もございます。しかし、そうはいいいながらも、新幹線も来たことでありますし、七戸町のいいところを、あるいは、そういうきれいな花、バラ等を見せたり販売するというようなことについての努力は敬意を表しているわけですが、しかし、基本的には、農家の方々にバラの栽培を、花卉栽培を薦めていくのだと、こういうことが基本的なねらいであったわけですが、ちょっとずれにずれて今日に至っているのが現状であります。

しかし、そうはいいいながら、次の66ページの13節の委託料の中でも、今度はバラの販路の拡大事業委託料というふうなこと等もあるものですから、せっかく育てたバラを販売しないわけにはいかないから、ふるさと雇用のあれをしながら、そういうようなことにやっていこうと、こういうことなようでございます。

ただ、私も、12月暮れにはどうしても、協力を申し上げたいということもあるのですが、少なくともバラそのものを、色を希望しても、なかなか思うに任せないようなものが現状でもあります。ですから、50本から100本ぐらい暮れに欲しくて行くのですが、1本200円ぐらいで販売しておりますのでそうしているのですが、特に赤などというものを希望しても、せいぜい10本ぐらいですね。20本なんていうと、ちょっとできませんと言われますから。そういったこと等もあるものですから、本当にバラの販路拡大事業に対する委託も、これは結構なことでございますけれども、現実と、やっぱり実態が合わないというようなこと等もあるのではないかなという気もしているのです。

そして、先ほど申し上げましたように、新幹線時代を迎えたわけですので、バラのそういった販路やなんかについても、いろいろな、町としての思いというものもあると思うのですが、町長、この辺のあたりはどのようなものですか。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ローズカントリーは、今は新幹線時代で、大事な観光のコースにもなっております。したがって、ローズカントリー全域の、いわゆる景観をアップする事業も、23年度もまた

一部実施するということで、全体の一つの観光スポット化というものも図っていききたいと。

それから、もう一つが、実はできるだけ町からのいろいろな支援を、少しずつでもいいから少なくしていきたいというふうに思っています。ですから、技術、採花本数のアップです。ちょうどゆうパックをやる、母の日の、あの近辺の採花の本数は一番になりますが、どうしても、うまくとれないといいますが、それ相応の指導を受けながら、京成バラ園ですか、指導を受けながらやっていますけれども、その辺の技術の向上と、これも大きい課題になると思います。

それから、今、道の駅で、今おっしゃった販路拡大事業を、これは人の雇用の関係ですけれども、七彩館に農産物が移って、あそこは本来のバラを初めとする花を特化した販売拠点にするということで、それも全体の農業振興の中でこれからも売り込んでいきたいと思っていますけれども、それにしてもやっぱり、物が多くとれないと、もう話にならないということで、２３年度も、技術といいますが、採花本数、多くとる対策も力を入れてやっていきたいと。せっかくあるローズカントリーですから、できるだけ多くとって、観光地化もしたいと思いますし、バラ自体の販売本数、これもふやしていきたいと、そう考えております。

○委員長（盛田恵津子君） １６番。

○委員（白石 洋君） それでは、町長、今の論法からいきますと、決して、今後そういう、ああいうハウスの中でのバラの栽培をすることについての、棟数をふやすとか、そういうことではなくて、今のある全体の中でのハウスの活用をしながら継続をしていきたいと、こういうふうに考えていいわけですか。

ただ、私はできるだけ、基本的に、農家そのものに結びつかないようなものであれば、私はむしろ打ち切ったほうがいいのではないかという思いがあって、そのハウスの活用を、むしろ別な形でして農家の方にやったほうがいいのではないかというのが、私はそう思っているわけですが、ただ、私も農業に関しては全くの素人でございますので、余りいいこともしゃべれないと思うのですが、そこらの兼ね合いもありますし、どうせそして、やっていくのであれば、むしろ路地の、バラの花を見せる観光のほうにもう少し内容を入れたりしながら、どんどん拡充をしていったほうが、それで料金を取ったほうが私はいいような気もしているのですが、その辺の兼ね合いをいま一度ひとつ、お願いします。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今年度もローズカントリーの、いわゆるハウス以外のところのバラの植栽、バラを含めたいろいろな植栽の事業をやって、あそこ全体を見せるという方向で今進めております。したがって、当初は農家にバラを普及させるという目的であったと思いますけれども、なかなか、バブルが崩壊してからバラの単価も下がって、非常にバラは合わないという状況になっています。ですから、今のハウスを最大限活用して、とりあえず脇の路地のほうもいろいろやっていますので、トータルでバラの売り込みといえます

か普及に努めていきたいと。とりあえず、今のところはそういうふうと考えております。

それから、今、二つほど農協に貸し出しをしているハウスがあるということです。あの実は活用も考えていますが。今のところ、農協では1棟、育苗に、今はもう作業をしています。それで、一つは、産直友の会の方々に、有効活用ということで利用してもらっていますけれども、これから、全体的にやっぱり、バラの生産本数がふえないという状況になってくれば、総合的にやっぱり考えていかなければならないと、そのように思っております。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 町長、今のバラなのですが、本当にもう、今はばらばらで、さっぱり、農協に貸しなさいという、当初から、これはもう本当に合併前から問題であって、一番視察の先駆者である東和町もやめているのですよ。というのは、中輪は、なかなか売れない。やっぱり花束を贈呈するところは大輪だと。その中で、前の町長はどうしても今のままでいきたいと言っているうちにやれなくなって、結局、農協に貸した。1反歩ハウスですから、300坪のハウスというのはなかなかないということで、そうしたら経費もかかるということですのね。

私は前に、バラであれば、今は大きくやっているのは山形の村山市なんかはもう、斜面を利用したすばらしいバラ園をやっているのです。写真を持ってやったけれども、何だかんだ七戸が一番だとしゃべるから、何も行ったことがない者はしゃべってもだめだから、我々は行って見てきて、やっぱり山形の途中で見たりしていると、やっぱり構えが違うのですよ。もう、お客さんの行く。やっぱり、ああ、ここへ行くと本当にバラだという、どうしても、16番議員が言うように、入る前にもう、ああ、ここはバラ園だというあれがないものですから、花巻なんかは観光もやりますから、花巻温泉はどんどんバラ園の、やっぱり京成バラ園でやっているような、同じくやっていて、どうもうちのほうは育たない。県の営農大学、いろいろなやった方も先生を連れてきたけれども、結果的にこういう切り方しなさい、やってもうまくいかないと。

そういうことで、これは本当に、農家がやらないのに、これからも本当に続けていくということは大変なことだし、もう少し、では、本当に売るバラを、2棟なら2棟にして、もう1棟何かを、花を、前、十和田の市長の奥さんは天間出身ですが、いろいろ花をいっぱいやっているのです、向こうのほうは。だから、それを七戸でも、上北は、カラーかな、ああいうものをやったりいろいろやっていますが、バラだけだと、やっぱり、バラがないときに寂しいような感じがするのですが、ですからそこを、1棟当たり、もう1棟でそういうものをやるとか、あと、本当は農家のために、米の、種もみをこうやるときに、あれを全部使えばかなり、岩手で、全部コンピューター管理して、農家のものを全部委託されて、それで出してあげる。終わるとまた、野菜の苗づくりをして、それぞれ農協が専門に置いてやっているのが、諏訪かな、あの辺でやっているのですよ。それを皆、前にう

ちのほうの議会でも1回視察に行ったこともあるのですが、やはりバラをやっていると、本当に私は大変な重荷になってくると思うので、やはりもう、本当に、バラ園を見せるなら見せる、つくるのをやめるならやめる、そういう何かにしないと、まだまだあれは、あのままやっていたら、私は大変、町長、重荷になると思いますので、16番議員のような思い切った措置も必要になるときが来ると思います。

その辺、もしあれなら村山へ行ってみればわかります。車ですぐ行けますので。すごい、曾我森の山をほとんど、全部をバラで植栽しているような感じでやっていますので、やっぱり国道、道路のそういうものを利用しながら、かなり、向こうはサクランボの時期になったりいろいろやっていますから、そのほかに、かのかぐという個人でやっているいろいろなところもあるので、やっぱり、何となく寂しいような感じもするので、やっぱりあれを生かすとなれば、本当にもう、徹底的にバラを植栽して、やっぱりこの時期だけならだけという一つパターンをつくらないと、ツツジが終わったらバラかというくらいの、やっぱりそのくらいのあれでやって、バラ園のそばに行ったら、もうバラが見えて、ここを行ったらバラに行くのだと。ツツジを見れば、天王に行くのと同じで、そういうものも考えてほしいと思いますが、どうでしょう。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実は合併当初から、少なくともしたけれども、毎年、町からの、かなり大きい、あそこへの資金の供給が出ます。なかなか改善されないと。少しずつは改善してきております。

今、これから、今度は本格的に株の更新の時期に入っていきます。そのときに、やっぱり、どう考えるのかですけれども、専門家の方に実は見てもらって、やっぱりローズカントリという一つの公園構えの形にしてはちょっと貧弱過ぎるということで今、ハウス以外の部分の、いわゆる景観を向上する事業をやっておりまして、その辺の組み合わせでもう少し、これは頑張ってみながら、いろいろな方向性というものを模索していかなければならないと思います。

いずれにしても、多額の町費の投入ということになっていますので、これでなかなか改善しないようであれば、これは考えていかなければならないというふうに思いますし、もう一つが、どうでしょう、掘ったあれはどうなっているのか。お湯を掘ったという経緯があると。それで非常に温度が低いと。あの辺もそろそろ、少しでも利用できれば、相当これはコスト軽減というものにつながるかとは思ってしまして、その辺もいろいろ考えたりはしております。総合的な視点から、これから判断をしていきたいと思っています。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

6番。

○委員（田嶋弘一君） 64ページ、第3目についてお伺いいたします。

この件について、前に農業委員会のほうに説明を求めたときに、これはもう、農業の問題ばかりではないと。町全体で考えようという話に進んだはずなのですからけれども、今回も

こういう形で残った経緯を教えてください。

○委員長（盛田恵津子君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐藤午之助君） お答えします。

農業者就業対策事業費のところのことだろうと思いますが、早い話が結婚相談員のことだろうと思いますが、これにつきましては、一昨年の事業で取り組んでみました。たしか一昨年は16名と記憶していますが、割と女の方が少なく、それでも幾らか、もしかしたら芽生えるかなという状況まで行ったのですが、やはり、どちらも選ぶ権利があるというふうなことから前に進まなかったと、こういう経過でありますけれども、この事業に対しましては、町からも結構協力をいただきましてやってみた結果、やはり、皆さん方の意見としては、きょう努力したからあした実るようなものではないだろうということから、ねばり強く実施していこうではないかと、こういう意見が大方の意見でありまして、その意見に基づいて、ことしもやりましょうということで、もう既に計画を立てているところでありますが、この際ですから皆さん方にもお願いを申し上げておきたいのですが、何せ人集めに苦慮するのですよ。だから、例えば、先ほど来から農協からとかいろいろな団体名が出たりもしておりますけれども、例えば農協のほうにもお願いするとか、幅広く手を伸ばしてはいるのですが、なかなか人集めに苦慮しているというのが実態でありまして、そういう意味では先生方の御協力もお願いしたいなと、こう思って、ことしもまた実施してみようという予定にはなっております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） 当初、去年、一昨年かな、そのときには、これはもうなしにする。町全体で考えるべきだという話の方向性になって、廃止論の話だったのだけれども、私はなぜそうなったのかという話を聞いていることであって、課長会議でも、そういう話は町全体で考えるという方向図に出なかったのか。また、農業だけの問題にしたのかということを知っているのですよ。課長からお聞きしたいのですけれども。

○委員長（盛田恵津子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） その辺の経過については、私は把握しておりません。どういう事情でそういうふうになったかというのはちょっと、私は把握していません。

ただ、この事業については、結婚相談員が対象者を捜して出会いの場をつくるというふうな形を、21年度からそういう形で夏にやってきました。それが農業委員会の結婚相談所の取り組みということで、そういうことをやっています。それが、どういう形で町全体でというふうに、そういう話になったかというのは、ちょっと私、把握していませんので、そこについてはちょっとお答えできません。申しわけありません。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） 農業会長からも先ほどやったのだけれども、バラと同じで、なか

なかやっても進まない。これは町全体の問題で、農業者ばかりの問題ではないという話だったのですよ。だから、それについての話だから、またここに出てきているからおかしいなと思って聞いただけです。

そこで、町長、これは町全体的な形の、大きく取り上げた形でできないものか。それと、農業だけの問題でこれは持っていくものか。これは本当に、商業であれ農業であれみんな同じだと思うのですよ。これは役場サイドでも同じだと思うのですよ。だから、できるのだったら別な形のイベント方式で、方向性を変えとかしないと、私は進まないと思うのですけれども、町長の御意見をお聞きいたします。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） これは非常に難しい問題だと思っています。実は昨年、私は出ました。人集めが大変難しいと言いますが、農業青年の方々が、意外な方々が結構集まってきたということで、あら、これはうまくいくのかなという実は思いを持ちましたが、なかなか結びつかないということでもあります。

農業に限らず、確かに町全体で、それにこだわらない、何らかのやっぱり交流の機会というものは、これは持ってやらなければならないというふうに思いますが、ほとんど簡単に、いわゆる結婚まで結びつくというのは非常にまれなケースだというふうに思っています。

実は私、御承知のように天間林時代もいろいろやりました。いいところまでいくのですけれどもやっぱり、なかなか結びつかないということではありますが、もう1回、農業に限らず全体的な、一つの大きい課題として検討してみたいというふうに思っております。

○委員長（盛田恵津子君） 12番。

○委員（松本祐一君） 今の件ですけれども、やはりこれはもう、農業委員会とかという問題ではないと思うのですよ。商工業者の方々もたくさん独身の方がおります。また、一般のサラリーマンの方もたくさんいると思います。そういうわけで、今、町長がしゃべったとおり、主催は町でやると。でも、実際やるのは農協青年部の方々とか商工会青年部の方々とか、いろいろな若い人、町なかでは商人隊とか疾風組とかという、あの人がやっぱり知恵をかりるべきだと思います。今の若い人たちはすごい、我々と年代が違うせいか、すごい新しい、斬新な考えを持っています。だから、彼らに任せる、若い農協青年部、商工会青年部の若い人に任せて、企画させてみたらどうでしょうか。10万円や20万円ではなく100万円とか200万円ぐらいでも、先行投資したつもりで、どうですか、町長。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 我々は非常にいい時代に結婚したと。お見合いといういい制度がありました。これからは自己責任の時代ということですから、自分で決める時代になってきています。その辺を踏まえて、若い方々にアイデア等の相談をして、できれば実施するような形で進めていきたいというふうに思います。

○委員長（盛田恵津子君） 14番。

○委員（田島政義君） 事務局長、上は健康相談員報償費と、15万9,000円あって、この諸礼金、報償費の中の33万円と。これは何ですか。

○委員長（盛田恵津子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） 1節の報酬については、結婚相談員の会議が年3回から4回ぐらい開催されます。そのときの報酬です。

そして、8節の報償費の謝礼金ですけれども、これは結婚相談員の年間の活動費に相当するもので、10名分、1人3万円と、あと、相談員と、そのほかにもたしか1名いたと思います。それで1人3万円で11名分の33万円、年間の活動費ということで支給しているものです。

○委員長（盛田恵津子君） 14番。

○委員（田島政義君） よくわからないのですが、相談員と農業委員会の委員とダブっていないですか。全く別な人ですか。

○委員長（盛田恵津子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） 全く別です。全く別というのは、相談員が10名、そして、結構相談員の会議があるときには、そこに会長と職務代理が出席します。これとは全く別です。そこに結婚相談員の所長が農業委員会の会長というふうに規約がなっております、そのようになっています。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、68ページ、6款1項10目畜産業費から、73ページ、6款2項3目森林整備地域活動支援交付金制度事業費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、73ページ、7款1項1目商工総務費から、76ページ、7款1項5目公園管理費まで発言を許します。

3番。

○委員（天間章八君） 74ページ、商工費の中の観光費、この中に石倉放牧場看板設置委託料、それから、工事請負費の中に駐車場整備費ですか。通常ですと、この項目からいけば、牧野云々という項目がありますよね。そちらに設定すると思うのですけれども、これは観光目的か、それとも補助金か何かの関係ですか。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

まず、ここの石倉放牧場並びに、その下にわんだむらんどというものもございますけれども、実は、ここの道が、394が日本風景街道というものに認定されてございます。この中でいろいろ、観光関係の方々、また、東京のほうからおいでになった読売広告の方々

とかにいろいろ見ていただいたときに、石倉の放牧場の道路を隔てて向かい側になりますけれども、非常に景観がよいと。これだとお客さんを呼べるのではないかというような、いろいろなそういうお話もございまして、今回、市町村振興協会のほうの助成を3分の2でございます。町が3分の1ということになります。これは駐車場のほうの整備も同じ事業でございます。ということで、今回そこを整備して、何とか観光の振興につなげていきたいということで、今回ここに計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

6 番。

○委員（田嶋弘一君） 今、口蹄疫というものがはやっていますよね。畜産を営む人にしてみれば、大変迷惑なところもあるのですけれども、あなた方は観光ということで進んでいるけれども、これは放牧する人たちの許可なり、いろいろな形を得た、話し合いをした結果でやっているのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） この事業を進めるに当たりましては、農林課長のほうとも十分協議をさせていただいているところでございますけれども、まだこれから、整備するに当たりまして、問題があるかどうか、いろいろまた農林課とも協議させていただいて、進められればと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 6 番。

○委員（田嶋弘一君） 私が聞いているのは、放牧する人たちにどういうことなのかということとちゃんと説明しているのですかと聞いているのです。あなた方のほうが勝手に進めて、これは役場でやるのだから、うんもすんもないような形でないでしょうか。予算を計上して、他から補助でもらって、後からだめだといったらどうなるのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

まだ牧野組合のほうと、農林課とは話はしましたけれども、まだそちらのほうとは十分協議はしていないという部分はございます。ただ、今も言いましたように、こちらの放牧しているものの反対側ということがありまして、そちらであればいいのかなということで、一応農林課とはお話ししているところでございます。

○委員長（盛田恵津子君） 6 番。

○委員（田嶋弘一君） これは、書いているのを見ると、石倉放牧場駐車場整備とあるから、畜産の方々がとめる場所ということではないのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 実際の現地は、国道394号を挟んで青森方面に向かいますと、右側に管理棟、駐車場等があります。その反対側のほう、左側です。そこの放牧場に

入る駐車スペースを、現在、砂利とかそういう部分でなっている部分を、観光を兼ねてアスファルト舗装をするという中身でありまして、その進入路とか、そういう部分につきましては、口蹄疫とかそういう部分の心配もありますので、防疫対策というものをこれから、必要に応じて講じていかなければならない部分も十分予想されます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（田嶋弘一君） こういうのは補助事業をやるときに、畜産農家から聞かないで進めて、畜産農家が猛反対したら、これは返還という形になるのでしょうか。本来は、そういう場合は、今はこれだけ騒がれて、観光に対して、特に日本人であればまだしも他国から来る人をかなり嫌っているのは御承知のはずかと思うのですけれども、その辺を畜産農家に全然許可なく前に進んでいるということは、ちょっといかがなものかなということで私は聞いたのですけれども、やってしまったことは仕方がないのですけれども、急遽、やはり説明してあげるべきことではないのですか。早目に説明するのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 早急に、そちらのほうとまたお話しさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 75ページ、7款4目19節です。ここに商店街活性化推進費ということで、町なか丸ごと元気事業費補助金、中央商店街イベント事業費補助金、商店街地域連携創出事業費補助金とそれぞれ盛られているのですが、これだけだと性格の違いがわからないのですよね。どの補助金はどのような事業に使われるのか、どの事業がどのようなものに使われるのかよくわからない。そこで、それについてまず御説明願いたいと。

それから、もう一つなのですが、多分これは、その前の3目の観光費に関係すると思うのですが、七戸で春まつりを、ツツジまつりなどさまざま含めてやっているのですが、この春まつりの取り組みとか予算はどうなっているか。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えをいたします。

まず、町なか丸ごと元気事業費補助金でございますが、これは、主に商工会を経由いたしまして、空き店舗対策のための予算でございます。

次に、商店街イベント事業でございますが、これは中央商店街のほうにお願いをしまして、春のおもてなしフェア、また、夏の音楽祭、それから夏の感謝フェアとか、そういうものの、いわゆる中央商店街を利用したイベントの事業の補助でございます。

また、今回新たに出ておりますけれども、商店街地域連携創出事業でございますが、こ

れは、昨日町長もお話ししてございましたけれども、大変町内の若い方が、非常にまちづくり等につきましては危機感を持って今回対応しているという中で、いろいろと、町なかにある観光ですか、また、商店街に埋もれている資源等をいろいろ活用しながら、テーマといいますか、ストーリー性を持つとか、例えばパワースポットの話とか、いろいろそういうものに今回取り組みたいということで事業を計画しているところでございます。

50万円につきましては町、それから、県の補助も4分の1で50万円、そのほかに事業主体になります商工会が4分の2の100万円。この100万円につきましては、国の中小商業活性化事業費補助金が適用になるということで、総額で200万円の事業を予定しているところでございます。

それと、もう一つ、春まつりの予算でございますが、前にも佐々木委員のほうから、春まつりの予算がないのかということで、2年ぐらい前でしたでしょうか、お話ししておりましたけれども、そのときもお話ししましたけれども、春まつりそのものは、それぞれ、レールバスとか、道の駅の物産展とか、美術館とか、いろいろ点でそれぞれ開催されていたものを、一つの春まつりという、メインといいますか、そういう形で実施するというので、春まつりとしての予算はございませんけれども、それぞれの団体、それぞれの事業主体がそれらの予算を持って集まって、それぞれ相談しながら祭りを実施するというような形になってございます。その中で、町も支援できる部分についてはいろいろ、先ほどの中央商店街のイベント事業とか、そういうような部分で援助しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 負担金・補助金の内容はわかりましたが、町なか丸ごと元気事業は、空き店舗対策ということで大変大事な対策なのですが、この空き店舗対策等については、現在のところ何か対策を立てているのかどうか。

それからまた、春まつりに関してですが、それぞれが点として取り組んで、町で支援できることは町で支援していきたいということですが、現在、町で支援できることはどういうことを考えているのか。

以上2点。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） まず、町なか丸ごとの空き店舗でございますが、この場所につきましては、中央商店街にあります町の駅でございますが、ここの部分の家賃とか光熱水費、また、商工会のほうも一部負担してまして、いろいろ、そばの手打ち体験とか、そういうようなことで今は実施されているところでございます。

また、春まつりのほうにつきましては、いろいろ、これはエネルギー庁のほうの援助等もございますけれども、ポスター、また、テレビの放映とか、いろいろそういうことでPRしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 6 番。

○委員（田嶋弘一君） 今の件と馬の件で聞きます。

一つ目は今の件ですけれども、空き店舗というのは、七戸町ということは、この中央ということは、どちらが中央で、どういうふうになっているかわからない。天間も一緒の形の進め方で進んでいるのか、旧七戸町の町なかの町の中を話しているのかということをお聞きします。

それから、二つ目が、愛馬、馬の件ですけれども、75 ページのところに東北馬力大会と愛馬振興会の問題で290 万円とっているのですけれども、私もこの馬力大会を見に行ってきたのですけれども、まさしくパワーある、すごいなというものを感じてきました。これを東京都内の人に見せたらなというぐらい感じたのですけれども、これだけの予算を組んでいるということは、例えば観光的な形でアピールする方法を考えているのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） まず、空き店舗の中の話でございますが、今回、ここに載せてございます分につきましては、旧七戸町の商店街ということでございます。

次に、馬力のほうでございますが、ここに載っております90 万、御承知のとおり6 月並びに9 月の年2 回開催され、毎回数千人を超える方が来ております。その中では、最近ですと、お話をしますとやはり、首都圏等からもおいでになっているというのは、いろいろお客さんとお話しする中で、そちらからもおいでになっているというのは十分承知しておりました。

現在、これからデスティネーションキャンペーンとか、そういうものがいろいろございますので、やはり県等々とも連携しながら、中央のほうにぜひ売り込んでいきたいと思っていますし、また、町そのものでもポスターなり、また、県内ではございますけれども、ポスター、また、テレビ放映等によりまして、十分PR していきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 4 番。

○委員（瀬川左一君） この件についてお話ししたいと思います。

町なか丸ごと元気ということで今、空き店舗は町の駅が使っているということでありますが、これは七戸町にまだまだたくさん商店街がある、共同事業にもたくさんあります。これらのイベントを全部、私は一般質問でもお話ししたように、こういうふうに、今は細かくなっているのだけれども、大きいプロジェクトの中で、いろいろな協議会を立ち上げて、予算を一本化して、今後、町をどのようにやるか、そして、どういうふうな形の中で進んだらいいかということで、一本化してその本部をもって、もっと大きいプロジェクトの中で予算を一本化して、みんなに相談しながら、お金が出ているのはわかるのですが、

それらに、いろいろな形の中で取り組みでいければと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおりであると思いますが、それぞれの項目にはそれぞれの、組織団体の事業というのがあります。これを一本化というよりも、一本化のように、いかに連携づけて、個々ばらばらではなくて全体的な大きい効果をねらうという発想で進めていきたいというふうに思っておりますので、その辺、ひとつよろしく願います。

○委員長（盛田恵津子君） 4 番。

○委員（瀬川左一君） 今、そういうふうな形の中で、ぜひとも進めていくことをよろしく願います。

○委員長（盛田恵津子君） 1 2 番。

○委員（松本祐一君） 7 5 ページの商店街活性化推進費に関連してお尋ねします。

1 月の下旬の町内会連合会の中で、商店街への誘導、誘客ということで、看板の設置がたしか要望されたと思います。十和田から来て、北野のあたりかな。バイパスを来て、笹田のところとか、あるいはまた、ずっと行って消防署のところかな。それとも、その真ん中で、三和鉄器のところあたりの、金子畜産のところとか、そういう看板の設置の要望があったはずですが。そのときは国交省の方もたしか出席なさっていたなと思っていました。その件について、どのようにその後、話し合われたのでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

今現在、消防省のところについては許可の申請をしている状況でございます。

それと、盛田牧場のところについては、町なかにある看板等、撮影したものを持って、国交省と打ち合わせして、あそこにある看板の文字を変えて、市街地ということで誘客したいというふうな考えを持っております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 1 2 番。

○委員（松本祐一君） もう 1 点。北野のあたりのあれはどうなっていますでしょうか。それがちょっと抜けていたみたいですから。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 北野のところについてはちょっと、旧道部分が、カーブとか、そういうふうなものが多くて、ちょっとそこは無理ではないかというふうな建設省等の話でございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 9 番。

○委員（天間清太郎君） 今、聞いていると、馬力大会のほうはありがたいことにいっぱ

いもらえますが、この愛馬振興会新幹線開業事業対策本部費 200 万円となっていますが、これも愛馬会のほうにくれるのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えをいたします。

愛馬振興協会新幹線開業特別事業の補助金の 200 万円でございますが、これは実は、当町でもぜひやぶさめをやりたいというようなお話が前々からございました。今回、愛馬振興会のほうのお話もございまして、6 月 26 日に開催される馬力大会の中で、このやぶさめをぜひ皆さんに披露してみたいということで、今回、予算を計上させていただいてるところでございます。

これにつきましてはいろいろ、もちろん愛馬振興会の御協力はそのとおりですが、十和田の乗馬クラブのほうの協力もいただきながら、また、町のほうの観光協会のほうの御協力もいただきながら、ぜひこれをやってみたいと。そうすることによりまして、先ほど田嶋弘一委員のほうからもございましたけれども、ぜひ、また首都圏のほうにも PR しながら盛り上げていければと思っております。

この予算につきましては、あくまでもことし単年度ということで計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 9 番。

○委員（天間清太郎君） それでは、まず、馬力大会と一緒にやることなわけですね。そうするというと、会場はどうなりますか。その辺、ちょっと。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） その辺につきましては、愛馬振興会のほうとも十分打ち合わせをしておりますし、また、これからもきちんと詰めながらいきたいと思っております。

会場につきましては、馬力大会の会場もございますので、その辺の整備も兼ねながら、安全な状況で皆様に見ていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○9 番（天間清太郎君） はい、わかった。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、76 ページ、8 款 1 項 1 目土木総務費から、79 ページ、8 款 3 項 1 目河川維持費まで発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、79 ページ、8 款 4 項 1 目都市計画総務費から、83 ページ、8 款 5 項 2 目住宅建設費まで発言を許します。

3 番。

○委員（天間章八君） 83 ページの 8 款 5 項 2 目住宅建設費の中の委託料ですけれども、これは町営住宅等長寿命化計画ですか、これはどういうものですか。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

現在ある住宅を、いかにして長寿命、長く維持していくかというふうなことで、今後の住宅政策に当たっての計画をつくるということでございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

6 番。

○委員（田嶋弘一君） 今の答弁だと私ちょっと意味わからなく、答弁ですけど、もう一回、もう少し詳しく説明していただけないか。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 現在ある住宅を長く使うというふうなことで、どういうふうな修繕、そういうふうなものをどうやって進めていけば現在ある住宅を、5 年を 10 年に寿命を延ばせるかというふうなことを計画して、段階的に修繕等を考えていくというふうなものと、さらに、例えば耐用年数が過ぎた住宅については、どのようにして建設を進めていくかというふうなことを計画するものでございます。

○委員長（盛田恵津子君） 6 番。

○委員（田嶋弘一君） その計画というのはどこかに出すと思うのだけれども、全部の住宅を審議するのに年間 550 万円かかるということなのですね。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 計画を策定する委託料でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

12 番。

○委員（松本祐一君） 81 ページの新駅周辺施設管理費の中の委託料、駅前広場駐車場、清掃等の業務委託料ということで 35 万円。駐車場のことなのですが、けさも役場に来る前に通ってちらっと見てきたのですけれども、きょうはある程度あいていました。でも、ふだん、日中、満杯のときが多くて、私ばかりではない、他の議員さんもそのように思っているかと思いますが、駐車場が不足なのではないかと。いろいろな、いっぱい、入ろうとしても列車に乗りおくれたとか、乗りおくれそうだったとかという、そういう状態の人たちの声をたくさん聞いております。

そういう中において、今はまだ 3 カ月ですので、試行錯誤を繰り返していると思うのですよ。それはそれとしていいのですが、これから将来的に、暖かくなると、もっと利用客がふえてくると思います。そういうわけで、駐車場をこれから拡張するのか、それとも現状のままやるのか、その辺をどのように考えているのかお尋ねしたいなと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答えいたします。

去る連休等も非常に込みまして、言葉では悪いのですが、路上に駐車したということもございまして、町長も大分心配されまして、今後、どのような駐車場、増設計画、増嵩計画等を、今、町で新たに土地を買い求めて、またふやすのか。土地自体は西側に多目的広場というのがございますが、それは補助事業でやっていまして、まだ開建も受けてございません。そういう事業上の性質もございまして、特に、これからまた春を迎え、観光シーズンを迎えて、ますます需要が多くなれば、実際、駅を利用する方々に迷惑がかかるということのないように、現在、駅の南側の道路の向かい側ですか、個々の地権者の土地は持ち物なのですが、その辺の状況をお借りしたいという旨をお願いしたら貸していただけるのか、そういうことも含めて検討することとしております。できれば5月の連休前に一定の方向性が出るような形で進めていきたいと。

それと、もう一つが、冬場の除雪体制、南と北に608台の駐車場のスペースがございまして、屋根がないため、それから堆雪しておく場所、最終的には608台の敷地の中をつぶしております。この前の連休のあたり、建設課のほうにお願いをして、死んでいる駐車場を排雪してもらいましたら、約80台のスペースが実際使えなかったということも踏まえまして、新たな冬期間の除雪体制を、こと細かに相談しながら、せっかく整備した南、北の駐車場を、608台使えるような形がどうすればできるのかということの相談も含めて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 12番。

○委員（松本祐一君） 駐車場の利用がたくさんあるということは、需要があるということは大変うれしいことだと、そのように思っております。そして今、まだ3カ月たったばかりで試行錯誤を繰り返しているというのもわかります。

もう1点、6月オープンになるのでしょうか、隣のイオンの今度は駐車場との絡みも私は出てくるかと思うのですよ。恐らくいっぱいだったらイオンのほうにとめていくという方も中にはいらっしゃるのではないかと。そういう絡みはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） 担当課としては、イオンの駐車場を当てにするというふうな話はできませんので、今後、いろいろな駅周辺の、道の駅も含めた、そういう公共施設とのこともございますので、ただ、話を聞いているところによれば、イオンは11時を過ぎると駐車場を占めると。早朝にまたかぎをあけるということになれば、今、最終の七戸十和田駅が11時半、下りがです。その近くだったと思います。そうすると、たまたまイオンに駐車した方が出られないと、帰れないという状況も生まれますので、そういった場合、いろいろな、駅南側に出店する意向で来たイオンですので、大局的に、町としてそういうものを、申し入れなり、そういうことも考えられるのではないかと思います。

が、そこまでは私から申し上げることはできませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（盛田恵津子君） 12番。

○委員（松本祐一君） 先ほど民有地を利用すると。大変私はいいいことだと思うのですよね。でき得れば、これから町独自で買わないで、駅前の民間の人から借りてやると、賃貸借を払うと。それはもちろん妥当な料金で払っていただければ、それにこしたことはないなと思っておりますので、でき得るならば民間の土地を利用してもらえば助かるかなと思います。お願いします。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

16番。

○委員（白石 洋君） 先ほどの問題ですが、82ページ、土木費の中の修繕料のことにについてお伺いをしたいと思います。それと同時に、先ほど話になりました83ページの委託料の550万円の、住宅の寿命を延ばしたいということとの兼ね合いがあると思いますが、これは、修繕料の場合については、玄関のアルミサッシが、例えば除雪のためにめくられたり穴があいたり、それから今度は、道路に面したほうについては、金網やなんかが張っているのも、長い時間かかっているものですから、それが雪の重みで金網の上がつぶれてみたり、あるいはまた支柱が外にはみ出したりしている部分が私の住んでいる柏葉町の町内の中にはあるわけです。多分、そういったものを含めていろいろ修繕料というようなことで計上していると思うのですが、それと同時に、先ほどの話になりました住宅の寿命を延ばしたいというようなこと等はわからないわけではないのですが、もう、私どもの柏葉町の町内には住宅が何カ所もありますものですから、古い、中学校の前の住宅あたりなどというのは、もう45年も、50年近くもなっていると思うのですよ。こういったもののやなんかにについては、むしろ払い下げをしてきちんとされたほうが私はいいいのではないかと。ですからこれは、何も専門家に出して委託しなくても、10坪か11坪の面積ですよ。あれはもう、サッシはもう、柱も少し曲がっていますし、サッシをかえてあげたいなという気持ちもあるし、外壁もかえてあげたいなという、私たち素人で見てもそうですから、当然そうすれば、これはだれだって、委託をかけてまでやらなくても、これについては、皆同じパターンでつくられているわけですから、住宅というものは、10棟なら10棟建っている、1画全部同じパターンですからね。

そういったことを考えれば、今の方式でいくと、あとには、中に断熱材を入れるとか、柱が腐っている部分があるから、柱の一部を取りかえるとかというようなこと等で長く、住宅としての命を延ばしてあげたいというふうなことはわからないわけではないが、この辺あたりの真意がわからないというのですか、制度がこうなって、こういう資金も活用できるからやるのかどうかは知りませんが、私なら、むしろそういう処分なり何なりをすることも考えあわせながら、何か550万円も出れば、5棟も10棟も直して、委託する金で、改修というのですか、そういった延命策ができるような気がしているのですが、課長、その辺のあたりがちょっとわからないものだから、もう1回説明をしていただきたい

など、こう思うのですが。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 長寿命化計画の策定でございますが、今後、修繕とかそういうふうなものについて、国庫補助金を導入するとなれば長寿命化計画が必要でありますので、その辺を踏まえて、今回、委託を計上してございます。

それと、修繕費でございますが、個々の屋根の修繕とか、取り急ぎ行わなければならない修繕、ボイラーの修繕というふうなものを計上してございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 16番。

○委員（白石 洋君） これは、七戸地区、あるいは天間地区にもある、天間地区のことはちょっと残念ながらよくわからないのですけれども、七戸地区にあるところの古いという住宅については、全部が対象になって、そういう、申請するための委託料になるわけですか。その辺はどうですか。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 古い住宅については、その辺、払い下げとか、そういうふうなものも考えつつ進めていこうかなとは思ってございます。まず、七高のそばの立野団地ですか、その辺なんかもかなり古くて……（発言する者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長、どうぞ。

○建設課長（米田春彦君） 立野団地とか、あの辺もまず古い、昭和20年代の建物、それから30年代の建物等々がございます。その辺についても、払い下げなり、その辺を踏まえながら全体的に考えていくように考えております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） この長寿命化計画の対象になっている住宅というのはどこですか。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 平成になってからの建物といいますか、昭和50年代後半から建てかえてございます住宅を考えております。（発言する者あり）場所的には、済みません、野続団地とか、それから倉越団地、それから、天間地区であれば協和団地、中野団地、長下団地、ききょう団地、花松、それから榎林、二ツ森団地というふうなところがございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 私は今、倉越にいるからしゃべるのだけれども、倉越のオール電化も見直しする時期ですか。だから、二ツ森なんてもう、ぴかぴかと新しい住宅でしょう

から、何でそういうふうな新しいものもそれなりの予算、国から予算をもらうからとやらなければならないのですか。それこそ先ほど16番が言うように、悪いものは直せばいいもの550万円も払ったら、どんどん直していったほうが早くないかい。倉越団地なんて、まだ建てて間もないでしょう。その辺どうですか。調査といっても、図面を見たら、あなたたちプロだものわかるでしょう。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） つい最近、花松団地などがつくられましたけれども、その辺も長寿命化ということで、今すぐ直すというわけではありません。個々に直すよりも団地全体的な修繕とか、そういうふうなものが需要であれば、その辺に補助金を入れて修繕をかけていくというふうなことで考えてございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、83ページ、9款1項1目常備消防費から、84ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 83ページの非常備消防費の団員報酬に関して伺います。

非常備消防団員が出動したとすると、例えば1日の報酬というのはどれぐらいなのでしょう。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 1日1,500円でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 例えば、この前、冬、雪の中で3日間も捜した人たちもいるわけです。その人たちの中で、いや、1日手いっぱいやっても1,500円だと。例えば十和田市でももう少し高いと。三沢市でももう少し高いから、せめて500円ぐらい上げられないかというふうな声などもあるのですが、その辺は聞く耳はあるのでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 消防の活動も、例えば出た場合は、1日というか1回なのですけれども1,500円。そのほかに、委員が安いとおっしゃるのは、確かに、1,500円というのはどうかなとは思いますが、ただ、そのほかに、消防に関しては、機関員報酬とか年間の団員報酬もございます。それらを総合しますと、十和田はどのような形でやっているかちょっとわかりませんが、単純に出動手当だけの比較ではなくて、その他の部分の報酬とかもございまして、少ないと言えは少ないかもしれませんが、消防団員を500円上げると、今度は交通指導隊とか防犯指導隊とか、その他の部分も上げざるを得ませんので、やっぱり、今はちょっと緊縮している財政の中で、ちょっと今は、担当課としては、委員の気持ちはわかりますが、ちょっと今はまだ無理かなという状況ではございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 2 番。

○委員（佐々木寿夫君） 機関員報酬というのは、これはどのぐらいですか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 機関員の年報酬、報酬の 1 節に機関員の年報酬というのがございまして、これは、1 人当たり 2 万 4,000 円の 13 分団。それから、そのほかに機関員の助手手当というものもございます。これは 1 万 2,000 円の 13 分団。そのほかに団員年報酬というのがございますが、これは……。

以上でございます。機関員。

団員のほうも話せば……（「全部教えてください」と呼ぶ）わかりました。

これは条例に載っておりますけれども、団長とか副団長とか、団員で金額に差がございします。普通の団員であれば、年間 1 万 3,500 円ということでございます。

以上でございます。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

16 番。

○委員（白石 洋君） 84 ページ。大変、こういう質問をすればおしかりを受けるかもしれない。13 節の委託料のところ。天間林分団の車両の文字の張りかえ委託料、50 万円ほどかかっているわけですが、何となくもったいないような気がして。そうではないのだと、合併してもう 7 年にもなる。みんな直して、うちの分団だけ直っていないのではないかと、こう言われれば、確かにそれもそうだと思います。ですけれども、今、これは、名前が、どういう方法でやるかは知りませんけれども、今、ぴたぴたと張ってやるものもあるし、その辺のあたりもあるし、この 50 万円ほどを、むしろこの分団の、何か、耐火の何かの服を買うとか何とかにしてあげて、これは更新の時期まで、私はいいような気もしないではないのですが、この辺のあたり、いや、感情を害するような御質問をやって申しわけないのですが、私の思いならそうですね。その辺のあたり、町長はどうですか。やっぱり、何としても 50 万円をかけて車両の名前をとというようなことの、なかなかそれは、いろいろな感情があって聞きづらいのですけれども、そう思うのですが、どのようなあんばいなのか。

それと同時に、それから、これに関連して、総務課長、町の中で、この消防等にかかわらず、建物であれ車であれ何であれ、名前の全然、もう予算がなくて手をつけられないところやなんかはありますか。これでもう全部終わりますか。消防車に限らずですよ。町全体のことに关するもので。例えば看板もありますね。道路に立っている看板とかいろいろなことを含めて、直していないというのはありますか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

文字の張りかえでございますが、確かに委員のおっしゃる考えは重々理解してございます。

ただ、今まで、合併して、消防団も、前は七戸町連合消防団でございましたが、一昨年に、年が明けましたから、七戸町消防団に名前が変わりました。今、この文字を張りかえないとまた、今度は張りかえできなくなります。消防車両も結構高額で、そんなにすぐ取っかえ引っかえできませんので、あえてここに計上いたしました次第でございます。

それから、合併後、名前ですね、建物なり。あらかたやられたはずでございます。私が記憶しているのは、細かい看板といいますか、個人が立てた看板で、その名前はちょっとわかりませんが、車とかだと、この消防車両だけが残っているような記憶をしてございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

3番。

○委員（天間章八君） 今に関連して、これは車だけですよね。というのは、屯所か、車を入れるところ。あれも直ったのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 建物は、まだでございます。とりあえず、まず消防車両。消防車両は、旧天間、旧七戸、動きますので、名前がもう目立ちますので、とりあえず消防車両をやって、その後に予算の状況を見て建物の看板を直したいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 3番。

○委員（天間章八君） どうせやるのだったら、6月の補正でもいいから組んで、早くやったほうがいいのではないですか。というのは、よく観光客というのですけれども、例えば車を見て、その車庫を見て、屯所を見て、車は例えば七戸何とかかんとか消防団第何分団と。それで、屯所のあの入り口を見れば、例えば天間林云々と書いていけば、何か変に感じませんか。だから、どうせやるのだったら早目にやったほうがいいのではないですか。どうですか、町長、予算的な面から言って。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実態を調べて、早目に対応します。せっかく今、士気が上がってきたところですから、そのようにしていきたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、10日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、3月10日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日は大変御苦労さまでした。

延会 午後 2時27分